

◎議 事 日 程（第4号）

平成20年9月12日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（30名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君
21番	永 井 千 年 君	22番	黒 田 国 昭 君
23番	中 村 文 子 君	24番	加 藤 敏 彦 君
25番	加 賀 博 君	26番	宮 本 和 子 君
27番	石 崎 たか子 君	28番	佐 藤 勇 君
29番	太 田 芳 郎 君	30番	柴 田 義 継 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者	中 野 正 三 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	水 谷 正 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	飯 田 十 志 博 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	加 藤 久 夫 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	櫻 井 義 久 君	学 校 給 食 課 長	小 澤 直 樹 君
都 市 計 画 課 長	加 藤 清 和 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊藤 忠俊  
書 記 田尾 武広

議事課長 服部 秀三

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位9番の8番・田中秀彦議員の質問を許可いたします。

○8番（田中秀彦君）

皆さん、おはようございます。

質問に先立ちまして、市長・副市長を初め市の幹部の方に、多少耳の痛いお話をするかもしれませんが、これは激励と受け取っていただき、また真摯に受けとめていただいて前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

今回質問通告書に記載されておりますように、大項目で3点質問をさせていただきます。1点目は、愛西市の行政運営について問う、2点目は、総合斎苑計画についてでございます。3点目は、本市の正職員と臨時職員の格差是正についてでございます。

それでは、順次通告順に従い、質問をさせていただきます。

まず1点目の、愛西市の行政運営について問うということの小項目で、本市の行政運営の手續についてでございますが、市長は3年半前、市長選挙の公約において、ここに私持ってきておりますが、「信頼、共生、協働」という理念のもとに、住民参加のまちづくりを市民に約束し、市長に選出されたと私は思っております。今回、斎場建設計画に際し、市行政側に少し「信頼、共生、協働」の精神が不足し、説明不足があったように思います。今後、本市の大きな事業計画は、住民参加のまちづくりを実行するべく、市民に十分な説明と、時にはアンケート結果を踏まえた行政手續をお願いしたいと思います。今回、民主主義は多少時間はかかるが、プロセスが大切であるということを、我々議員も、それから行政側も学んだと思います。今後は、住民参加のまちづくりの基本に立ち行政運営を実行していただきたいと思いますが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

2点目、縦割り行政の問題点についてでございますが、最近特に行政各部局と申しますか、部課の連携と協力が不足しているように私には感じられます。特に、各部課の職務以外のことは非常に無関心で、協力しようという姿勢が足りないというふうに私は思います。今回の総合斎苑建設計画問題についても、しかりでございます。市当局の大きな課題や問題点については、全職員がその問題を直視して結束して事に当たってほしいし、解決するめどを立ててほしいと思いますが、これも副市長の見解をお願いしたいと思います。

3点目、市民が一体となり垣根を取り除く努力をという題目でございますが、合併後4年近く経過いたしました。しかしまだに、まだ各地区の垣根があり、市全体の一体感がつくり出せていないと思っております。6月議会においても岩間議員より、八開地区の一部住民が「合併しない方がよかった」と、というような指摘がされましたが、これは八開地区住民の代表として、まことに申しわけなく思っておるところでございます。しかしながら、この言葉は、私が各地区を回りましても、各地区においても、これはこんな言葉が出ております。これは八開地区だけではなくて、立田地区においても、佐織地区においても、佐屋地区においても、一部の心ない住民の方から聞いております。この言葉というのは、4町村がお互いの互譲の精神でもって合併をした今日、もう後戻りはできないということであると思っております。私はこの言葉、いわゆる「合併しない方がよかった」の言葉は、愛西市にとっては禁句であるというふうに思います。我々議員や行政当局もそのようなお言葉を聞いたときには、その方に説得をする努力が必要ではないかと思っております。また行政も、各地区よりそのような不満が出ないような行政運営を少しでも行ってほしいという要望をいたしますが、見解はどのようなものか教えていただきたいと思っております。

次に、大項目の2点目でございます。

総合斎苑建設の必要性を市民に知らせよということでございます。

愛西市は、非常に細長く広範な地域に約6万7,000人の住民が居住しております。また現在、火葬場の利用状況は、私が先日、これでございますが、愛西市の火葬場の現状ということで、新聞に折り込みで出させていただきました。その結果でございますと、40人ないし50人ぐらい問い合わせがございました。その中で、いかに愛西市の各地域の火葬場の利用状況が知られていないんだなあということがわかったわけです。要するに、各地区に今までは、佐屋は佐屋で斎場がございました。それから、佐織は津島斎場を利用しておりました。それから、八開・立田地区は祖父江斎場をお願いしておりました。その現状を知らない方が結構見えました。そんなことになっておるんかというようなお言葉もございました。ですから、それを踏まえて考えますと、総合斎苑の必要性とともに、広報で市民に知らせてもらう必要があると私は考えたわけでございます。特にこの広報活動において、市当局はちょっとおくれておると思っております。ですから、このおくれた市民への説明にどのように対応されるのか、私は一つの提案として、合併した4地区がでございます。4地区の中でおのおの住民説明会を開いて、そして必要性和建設計画の理解を得る努力が必要であると考えますが、その見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に2点目の、総合斎苑建設計画のスケジュールはということでございますが、愛西市の総合斎苑建設事業に係る環境影響調査が本年3月作成され、影響調査の概要説明がございました。調査の結果は、皆様方御存じのとおり、周辺環境への影響は軽微で、周辺地域の現況の環境水準は維持できるとの公表結果でございました。また、先月の8月31日に都市計画の原案（火葬場）に関する説明会が開催、終了いたしました。それに伴い、今後、総合斎苑建設に向けての大きなスケジュールはどのような計画であるのかをお尋ねいたしたいと思っております。

次に、西保団地自治会への今後の対応についてでございますが、西保団地自治会との話し合いは過去何回行われたのか、その内容についてひとつかいつまんでお聞かせいただきたいと思います。

先般の都市計画の説明会におきまして、自治会の陳述人の方も、愛西市に火葬場は必要であるということは皆さん述べておられました。愛西市民の大多数は必要と感じておると思います。西保自治会の中で、反対意見をお持ちの方であっても、同じ愛西市民でございます。住みよい愛西市をつくるために、思いは同じであり、私は共有できるのではないかなあとと思います。住民と行政とが本当に真剣に向き合って、ひざを突き合わせて話し合って、解決する道を考えてはどうかと思いますが、その取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

あとは時間がどのようかわかりませんから、とりあえず2点質問させていただいて、あとは自席で御答弁をお願いいたします。

### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

田中議員の質問にお答えをいたします。

選挙公約というようなお話で、「信頼、共生、協働」の精神が不足しているんじゃないかという御指摘であります。真摯に受けとめさせていただきますと同時に、不足、至らない点はみずから反省もさせていただきたいと思っております。

そして、この信頼ということ、今まで3年半、新市になって済んでまいりました。いろんな事務事業を進めていく中で、大変市民の皆さんにはつらい思いやら、お願いをしてくれているところでもあります。それは保育料、あるいは水道料金、そうした公共料金の見直し、あるいは行政区の見直し、あるいは敬老会、成人式などなどの見直しもそうであります。昨日も御指摘をいただきました職員給与についても同じでありまして、今後も行財政改革の中で補助金、あるいは施設の改革もお願いをしまいらなければいけません。そうしたことで、まさに今までも市民、住民の皆さん、あるいは議会の皆さんとも信頼関係を大事にしつつ進めさせていただいているつもりでありますけれども、先ほど申し上げました至らない点は、一層反省材料とさせていただきたく思っております。

まさに赤ちゃんからお年寄りの皆さんまで、そして健常者の皆さん、あるいは障害者の皆さんが分け隔てなくと申しますか、ともに共生できる社会を目指してまいりたいと思っておりますし、市行政の力には限度があることも事実であります。ですから、市民の皆さんの御参加、あるいは災害などでは特に御協力をいただいて進めなくてはいけないということも常々申し上げさせていただいているところでもあります。今後も一層そうしたことを意図いたしまして、行政運営に邁進したいと思っております。

そして、斎苑計画の説明不足なども御指摘をいただきました。これも先般の説明会で数字的なことは、今まで過去に西保町さんを初め西保団地さん、そしてその他の関係の皆さんにも28回ほど説明の場を持たせていただき、御理解をお願いしてきているところでもありますけれども、残念ながらまだその御理解もいただけない方もあるわけでございます。今後、詳細設計、ある

いは実施設計などの段階におきましても、地元の西保町さんを初め関係の皆さんにそれぞれ説明責任を果たさせていただきながら、情報提供も進めてまいりたいと思っております。

斎苑計画につきましては、今までまさにいろんな御意見も数々いただいておりますし、またこれからもいただくわけでありませうけれども、きのうも答弁の中で申し上げさせていただきましたが6万7,000すべての市民の皆さんの終えんの場合として、責任を持って、この斎苑計画を進めてまいりたいということを御答弁させていただいております。その中でも、特にセレモニーホールが課題じゃないかというような御指摘もあるわけでありませうけれども、これも市民の皆さん、特に西保町、あるいは西保団地の皆さん、あるいはその周辺の皆さんは特にであろうと思っております。建設の折には、地域の皆さんに十分に御理解をいただいて御利用していただけるものと確信を持ってこの事業を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは私の方から、2点目の縦割り行政の問題点についてお答えをさせていただきたいと存じます。

先ほどは市役所内部の体制につきまして、関係部門の横の連携が不十分であるというような御指摘をいただきまして、本当に恐縮をいたしております。既に私ども4年目を迎えている中で、一部にそうした連携の悪さを露呈している部分があるとするならば、本当に残念としか言いようがございません。職員それぞれが縄張り意識にとらわれずに、意識を改めてこれから事に当たっていきたい、そのように今考えているところでございます。

なお、補足的に申し上げますならば、これからも当然でございますけれども、やはり複雑多様な住民サービスに対応することとか、また大型プロジェクトへの対応、またこれからの防災対策だとか危機管理といったことへの対応、こういったことに対する対応は、いずれも一つの部門では力に限界がございます。やはり関係するそれぞれの部門が相互に連携・協力してこそ大きな力が発揮できるものだと考えておりますので、本日の御指摘を踏まえまして、私ども職員の意識だとか考え方を改めて対応していきたいと考えているところでございます。

その次に、市民が一体となり垣根を取り除く努力をしてほしいというような御指摘ございました。

今回、合併をしてきました目的につきましては、昨日鬼頭議員も述べられましたように、合併によりまして住民サービスのすべてがよくなるような、俗に言えばバラ色の合併ではないということは当初から想定をされてきておりましたことございまして、自治体の存続の道を開くための合併であったはずだと私どもも改めて認識をいたしております。

そこで、ただいま八開地区の方が「合併しない方がよかった」というような声もあったということございませうが、念のために、八開地区で合併してからこんな新しいことができたんだということを述べさせていただきますと、まず一つには、川北橋が完成をいたしました。また二つ目には、子育て支援センターが2ヵ所建設になりました。また、巡回バスの運行も始まり

ました。福祉サービスについても、それなりの存続がされていると思います。そのほかにも、農業集落排水施設の管理も市が引き継いで管理をさせていただいておりますし、水道会計への繰出金もいたしております。そういうことからすれば、八開地区が特にそう悪くなったことはない、よくなったことはあっても悪くなったようなことはあまりないと私ども思っておりますので、ぜひ田中議員からも地域の方々にお口添えがいただければありがたいと思っておりますし、他の三つの地区につきましても、私ども、誠心誠意いろんな関係を平等・公平に施策を進めている、そのように考えているところでございます。

なお、具体的なことを申し上げれば、市としての行政運営の考え方は、例えば、先ほど市長も申し上げましたとおり、旧町村の垣根にはとらわれず、道路整備等の一つをとりましても、愛西市内が公平・平等になりますように、まずはおくられているところがあればそういったところを段階的に優先的に取り上げまして、市内が一定レベルに達するよう努力をしておりますので、近い段階には愛西市内全体の一体性も醸し出されるのではなかろうかと感じているところでございます。

そして次に、総合斎苑建設について、市民へ知らせることが不足していたのではないだろうか、そういった御指摘がございました。

先ほど市長も申し上げましたとおりでございますが、市民の皆さんへの情報提供というのは本当に大事なことでございまして、それぞれの分野で努力をいたしておりますが、まだまだ不十分なところがあったかもしれません。今後につきましては広報紙を中心に、ホームページも充実をしましてまいりましたので、そういったところでもタイムリーな情報を積極的に流していきたいと考えているところでございます。

なお、総合斎苑のことについてだけに関して申し上げますと、昨日もいろいろな御指摘をいただいたとおりでございますが、やはり十分ではなかった部分があったかもしれません。今後につきましては、計画の進捗状況に応じまして広報紙に適切な正確な情報をお流しして、御理解がいただけるような努力をさらにしていかなければならないと思っております。

なお、今までの状況につきましては、市の広報紙だけではなく、皆さん方の一般質問なども「議会だより」などで周知はなされておりますので、一定の情報は流れていたのではなかろうかとも思うわけでございますが、さらに私どもは充実をしていきたいと考えております。

なお、田中議員には、先ほどおっしゃいましたように、つい最近活動報告として新聞折り込みなどをやっておっていただきまして、私どもの情報提供の不十分さを補っていただけるようなことに対しましては、本当に恐縮に存じます。

以上、足りないところは、また関係部長から答弁をさせていただきます。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、今後の斎苑計画のスケジュール、それから西保団地さんへの今後の対応ということでお答えをさせていただきます。

まず、総合斎苑の建設計画のスケジュールでございますが、先ほど議員が申されましたように、環境影響調査の説明会を西保全体と市全体で行わせていただいております。それで、8

月31日におきましては、都市計画原案の説明会が終わったところでございます。今後につきましては、まず都市計画関係といたしましては都市計画の案を作成いたしまして、県の方へ協議をさせていただきまして、都市計画の決定告示が年明けというふうに予定をさせていただいております。

それから農振農用地の除外関係でございますが、これにつきましても申請を出させていただいております。今後促進協議会、それから県の対策班会議等を経まして、農振除外の公告を来年、年明けに予定をさせていただいております。

それから事業関係でございますが、現在、今年度基本設計と実施設計を実施させていただいておりますが、今言いました都市計画とか農振除外の手続が終わりましたら、用地関係の方を税務署と協議をさせていただきまして、用地の取得に向けて進めていきたいと思っております。

あと、今後の西保団地さんへの対応でございますが、今まで西保団地さんの方では、19年の3月18日の総会を初め、4月15日、それから6月17日、それから今年度に入りまして3月16日、それから6月15日、それぞれ総会をやられた場所におきまして、事業説明とか、それから用地の選定、これらについて説明をさせていただいております。

なお、参考でございますが、去年の7月15日におきましては、自治会の希望者の方、役員さんだっと思っておりますが、安城市の方の総合斎苑にも視察に行っていたいておりますし、8月5日におきましては、西保の区会役員さんと同行されまして、団地の役員さんにも関市の斎場の方にも視察に行っていたしております。先ほど市長の方からもお答えさせていただいておりますが、西保町さん全体では28回ということできいろいろと説明をさせていただいております。今後につきましても、事業内容とか、計画について説明させていただく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

先ほどの答弁で少し漏れておりましたことを補足させていただきます。

要は4地区での説明会を改めて開いてはどうかというような御要望がございました。

私ども、先ほど部長が申し上げましたように、地元に対してはそういった回数説明会を開いてきておりますし、市内全体には広報紙だとか「議会だより」とか、そういったことでも周知はなされておると思っておりますので、現時点ではそういった4地区での説明会を改めて開く予定はございません。

なお、今後の情報提供につきましては、十分に留意して正しい情報をタイムリーに流していきたいと考えております。

#### ○8番（田中秀彦君）

御答弁ありがとうございます。

まず、市長にお尋ねといいますか、やはり4町村が合併して、そして調整項目が非常に多かった中において、それをこなすのが、ここ2年、3年の非常に大きな課題ではなかったのかなあと私は思うわけでして、これもやむを得ない状況であるというふうに思いますし、基本的には私は住民参加のまちづくりということに対しては、基本的な留意をして運営をされたように



思います。ただ、特にこの斎場建設に対して、少し私は不足しておったように思いますから、これは御指摘をしたということでございます。今後の市長の姿勢としては、その姿勢を崩さないようにひとつお願いをしたいと思います。

次に、縦割り行政の問題点でございますが、これは特にみんなが、各今まで違った歴史・文化がある中から寄り合ってやってきて、この間ある県会さんも老人会のように指摘をされました。やっと少しずつ融合ができておるなあと感じたという話がございますが、私もそれは少しずつ感じつつあります。私自身も、少しでも縦割り行政をとってもらわなければならないし、また市民が望んでおるのはそれだと思うんです。ですから、特に大きな問題に対しては、先ほど副市長も申しましたように、1部局で対応できる問題ではないというようなことについては、各部局がよく話し合い連携し、事に当たっていただかなければ成就しないと思いますから、その連携を再度一遍確認します。御答弁をお願いします。

#### ○副市長（山田信行君）

先ほども申し上げましたように、本当に横の連携、要は市職員全体のチームワーク体制といったものは重要なものだと思っておりますので、さらに職員の意識改革といいますか、そういった認識を深めてまいりたいと思っております。

#### ○8番（田中秀彦君）

次に、市民が一体となり垣根を取り除く、先ほども申しましたように、私もそのような見解ですし、少し取り除けておりつつあるなあということでは言われましたし、私もそういう認識で動いておりますし、また皆様方、あるいは市当局もそのような形で動いてみえると思います。各地区地区のエゴだけではないと、愛西市が一つになったんだから、一体として考えるべきであるということももう当たり前のことであり、だれでも認識できると思うんですが、どうしても地元へ行けばそれなりに地域エゴというのが出てきます。ですから、それを代弁して、だれかがそのように言ったのじゃないかなあと思いますけれども、再三申すようですが、ここにおる我々議員や幹部職員が、特にそういうことを声を大にして、合併しない方がよかったんじゃないかと、合併してよかったんだと、こういうことがあるんだということをきちっと説明すべきものではないのかなあと思います。それについては見解は結構でございます、先ほど御答弁いただきましたから。我々も含めて市民全員がそういう気持ちにならなければこれは成就しないと思いますから、御答弁は結構でございます。

それから次に、斎苑建設の必要性について市民に知らせよということでございますが、私もこの愛西市火葬場の現状ということをお新聞折り込みで出させていただいて、先ほど申しましたように、例えば八開の北の方の人とか何かが「佐屋に斎場があるの」とか「どこにあるんだ」とか、そんなことまで聞こえるわけです。また、佐屋の人に言わせれば、「八開とか立田はどこへ持っていくんだ」と、「これを見て初めてわかった」というような言葉を聞いたわけです。ですから私は、これはひとつ愛西市の斎場の現状というのはどんなものかということをお市民に知らせるべきであると。また、そして現状はこうであるという認識のもとに必要性を認識してもらい、そして事を進めるべきであったと思うわけですが、これは今現状ではやはりちょっと

遅いかなあとと思いますが、それを挽回するためには、やはり3倍、あるいは4倍の努力が必要だと思えます。私たちも仕事をやりまして、ちょっと失敗だったなあとそのことを取り返す場合には、やはり3倍、4倍の労力が必要です。ですから、そういう点を踏まえて広報活動を、もっと市民に知らせるということが今緊急の必要性があると思うわけですから、再度その必要性についての取り組みを御答弁願いたいと思えます。4ヵ町村の説明会はやらないということは聞きましたが、そのほかに広報その他でどんなような説明をするのかということについて、ちょっと具体的に説明をお願いします。

#### ○副市長（山田信行君）

同じような答弁になるかもしれませんが、要は私ども、一番の広報手段といえますか、周知手段とすれば、月1回発行しております広報紙だと思っております。そういった関係で、先ほどのおくれております経過の報告など、斎苑に限って言えば10月号にもまた詳しく今載せておるところでございます。さらにホームページの方も今回リニューアルいたしまして、先般の新聞にも載っておりましたように、相当アクセス件数もふえております。ホームページを見ていただける方については、ホームページでタイムリーな情報を提供していきたいと思っております。いろいろな手段、私どもができる手段を十分発揮して、皆さん方への情報提供に努めていきたいと思っております。

#### ○8番（田中秀彦君）

ぜひあらゆる機会を通じ、あらゆる方法で、広報活動といえますか、市民、住民に知らせるべきであると思えますから、あらゆる機会、あらゆる方法で、必要性、あるいは説明をしていただきたいと思います。

それからきのう、これはちょっと余談になりますが、水道のことで、愛西市の水道、八開地区は何かタンクを建てかえなければいけないというようなお話が出ました。それで答弁として、何か降ってわいたような話だというような答弁がありました。ボウフラじゃないですから、雨が降ってわくわけないわけですし、要するに水道といえますと、基本的には生活になくてはならない施設であります。経年で当然三十何年たっておるそうですから、八開のタンクというのは、相当古いわけです。ですから、これは合併協議の中において協議がなされたのかどうかはわかりませんが、それはさておきまして、済んだことをどうのこうの言っても私はしようがないと思えます。ですから、本当に経年で建てかえなければいけないという場合には、水というのは必要だと思えますから、多額な金は必要だと思えます。他地区の方にも迷惑をかけると思えます。愛西市は、確かに財政力指数も一番悪うございました。それから、俗に言う持参金、お嫁に行きますと持参金と言いますが、持参金も少なかったわけですが、さりながら、これは対等合併で一緒になったわけですから、必要なものは必要な事業としてひとつ認めて組み入れていただきたいなあとそのことを思うわけではあります。

それから次に、3点目に移らせていただきます。

本市の正職員と臨時職員との格差についてでございますが、臨時職員の現状と待遇改善についてということで、昨今雇用関係は、皆様御存じのとおり、正規雇用約3分の2、非正規雇用

が3分の1と言われておる。これは全国的にでございますよ。就業者として、非正規雇用と正規雇用とがそんな状況であるということが報道されておりますが、しかしながら仕事の内容は、正規雇用と非正規雇用との仕事の内容はあまり変わらないのに、非常に賃金、雇用条件に大きな格差が生じておるということにおいて、今社会問題になっております。それで、一部派遣法などが規制されるやに聞いておりますが、現状、国会でストップしておりますから、どうなるかわかりませんが、現状の実態は、経済状況がちょっと悪くなっていますから、あまりこのままでいけば変化がないんじゃないかと思うわけですね。

そこでお尋ねするんですが、本市の正社員と臨時職員の人数、それから臨時職員の雇用条件、具体的に言えば、賃金、勤務時間、それから有給の有無、ボーナスの有無、それから雇用保険などの保険関係、それから業務用車両の使用状況、対応状況についてお尋ねいたします。

そして、民間は国の方針、特に愛知県なんかは求人が非常に多いということでパート、あるいは臨時職においても1,000円とか、900円とか、1,000円を超えておる企業が多いわけですが、それを踏まえて、行政当局が積極的に格差是正をするべきではないのかなと思っておりますが、本市としてどのような取り組みをしておるのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からお答えをさせていただきますけれど、臨時職員と正職員との関係のお尋ねでございますけれど、私どもといたしましては、議員も御承知のとおり、職員の関係等につきましては、集中改革プランの一つとして取り組んでおります人件費の抑制、また職員数の削減をしてきておるところでございます、その一方で、臨時職員で対応してきた経緯もございます。現在も住民サービスを維持していく上では、また雇用均等法の関係も、雇用機会の確保の面からしましても、臨時職員は必要であると思っておりますし、その役割も高まってくるものと思っております。

そこで、愛西市の職員の数でございますが、市長、副市長、教育長を除きます職員数といたしましては554人でございます。そのうちの消防部門におきましては101人となっております。

次に、臨時職員の関係でございますけれども、臨時職員は、交通指導員さんとか、あと非常勤講師、教育アドバイザーとか嘱託員を除きますと170名になります。ちなみに先ほど除くと言いましたけど、それを含まますと235名ということでございます。

次に、雇用の条件でございますけれども、お金とか勤務時間の関係につきましては、勤務部署によっても異なっております。ちなみに一般事務職員でいきますと、賃金は1時間当たり800円、1年目は800円でございます、2年目からは1年増すごとに10円ずつ加算をすると。例えば、2年目に入りますと810円、3年目ということで820円ということになってまいりまして、950円を限度といたしております。勤務時間につきましては、おおむね週4日から5日で、1日6時間から7時間程度ということになっております。

次に、保育士とか児童厚生員、児童館等の関係の臨時職員でございますけれども、これは時間当たり950円の設定をいたしております、1,050円が限度となっております。これにおきましては、勤務時間においては保育園とか、児童館の業務運営に必要な時間のみの雇用になってお

りまして、それぞれ異なっているのが現状でございます。

次に、有給休暇の関係でございますけれども、有給休暇につきましては、採用からの期間及び時間によりまして異なっておりますけれども、6ヵ月間継続して勤務していただいた場合におきましては、労働基準法に基づきまして付与をいたしておるところでございます。また、期末勤勉手当、通常ボーナスの関係については、支給はございません。

次に、保険関係でございますが、まず健康保険につきましては、勤務時間が常勤職員の勤務時間のおおむね4分の3以上におきましては、社会保険の適用をいたしております。また、雇用保険の関係でございますが、雇用保険につきましては、1週間に20時間以上、1年以上引き続いて雇用されると見込める人には加入をしております。健康診断につきましては、正規職員と同様に1年に1回実施いたしております。

次に、公用車の使用状況でございますけれども、臨時職員さんが1人で公用車を運転し、市内外へ出張することは基本的にはございませんけれども、勤務先の業務によっては、運転しなければならない部署もございます。その場合におきましては、正職員同様に免許証を所属長が確認した上で認めております。通常、一般職ではほとんどございません。

次に、臨時賃金の見直しの関係でございますけれども、見直しにつきましては、19年度に行いまして、20年の4月から改正をいたしました。今後におきましても、愛知県の最低賃金の時間給の見直しとか、県内市町村の状況を参考にしながら、賃金の額の検討をしてみたいと考えております。

なお、臨時職員につきましては、育児休業とか病気休暇等で取得される場合により臨時的に事務を補助するという雇用をしておるものでございまして、むやみに臨時職員を拡大させていくという考えは持っておりませんので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○8番（田中秀彦君）

御答弁ありがとうございます、詳細に。

愛西市の職員で、先ほど部長は、20年度7月1日現在、三役を除いて職員は514人、そのうちで消防は101人であると。それから、臨時職員数は235人であると。そのうちで一般職は170名であるということをお聞きいたしました。

それで、ちょっと具体的にお尋ねいたしますが、愛知県の最低賃金というのは今幾らでございますか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

714円と把握いたしております。

#### ○8番（田中秀彦君）

そうしますと、愛西市の今の臨時職の賃金としましては、最低賃金を上回っておるといことですね。

ただ最近、新聞折り込み等で見ますと、臨時職、パート、女性の方でも、愛知県なんか1,000円とか、1,000円を超えておるといようなことでございます。ですから、やはりこれは急にふやせとは申しませんが、もう少し私は見直すべきではないかなあとと思います。というこ

とはやはり、その人も生活を基本としてかてに来ておるわけですから、生活の保障もしなければいけない。皆様方だつてそのために基本的に公務員になって来ておるわけですから、その一助として助けておるわけですから、民間並みの給与を今後確保すべきではないのかなと思います。

それから、例えば保育士とか、いろいろな有資格者は少し基本給が上がると聞いておるわけですが、有給休暇は6ヵ月以上勤務した場合にどれだけ与えるということですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

お答えをさせていただきます。

週30時間以上の場合、6ヵ月以上で10日間です。30時間未満におきましては、6ヵ月から1年半までは10日と、あと5日以上の場合も10日ですけど、4日は7日ということで、労基法に基づきましてとらせておるといのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

**○8番（田中秀彦君）**

そうすると有給、それから健康保険、雇用保険というのは、労基法に基づいて今実施しておるといふふうに理解してよろしいわけですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

法にのっとって進めておるところでございます。

**○8番（田中秀彦君）**

わかりました。

公用車の使用の件でございますけれども、基本的には正規職員と一緒にいくからあまりないんだと。そして、どうしても必要な場合には、要するに免許証を提示して、必要な場合には使用してもらふんだというお話がございましたが、例えば私が聞いたところによりますと、税務徴収なんかでございますが、要するに私の車、いわゆる公用車じゃなくて自分の車で、そして税務徴収に行って、そして相手方へ行って徴収して帰ってくる、それでもガソリンとかそういうものも出ないというようなことも聞いておりますし、一般的に皆さん方ですと、要するに朝晩の通勤時間においても公用扱いになるわけなんです、万が一そういう私用車で事故があった場合には、臨時職でありながら公務として仕事をして、そして事故に遭った場合にはどのような対応をされるのかというようなことがちょっと疑問に思いますから、なければいいんですが、事故というものはあるわけですから、どのような対応をされるのかちょっとお聞きしたい。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

先ほどの国民健康保険税の徴収嘱託員の関係だと思われましても、この雇用につきましては、雇用条件の中できちっとした契約を結んでやっただいておりますが、ここの中で自家用車及び原動機つき自転車等の損害保険に入っただいております限度額を確認させていただきます、対人でしたら無制限、対物でしたから500万以上の任意保険の加入者ということで限定をさせていただきますので、ここの中で対応させていただきます。それに不足が生じた場合につきましては、労働災害補償というところで補てんをさせていただきますという条件で雇用をさせていただきます。

○8番（田中秀彦君）

そうしますと当初の雇用条件で、要するに自分の自家用車で強制保険、あるいは普通任意に入らない場合は、任意のことですから別個なんですけど、事故があった場合に任意へ入ってない場合でも、それはどういうふうに対応するわけですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

この条件の中で、こういう任意保険の加入が必要ということであってございますので、その場合、この条件に合った任意保険に入らせていただくということでございます。

○8番（田中秀彦君）

そうすると、車は基本的には自家用車で対応しなさいということなんですか。

それから、それに対しての公務上の、例えばガソリンとか、そういうことについてはどういうふうにしているのか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

そこも今の話で、車の使用ということで条件の中に入れてございますので、それもすべて本人が持たせていただくというふうになっております。

○8番（田中秀彦君）

私がちょっとおかしいなあと思うのは、市の公務としてやっておる場合に、幾ら条件であろうがなかろうが、個人の負担にさせるというのはちょっとおかしいのではないかなあと思いますが、一遍検討をしてみてください、部署内で。

それから、もう時間もありませんから次に移ります。

団塊世代の定年退職者に伴う職員補充についてでございますが、平成19年度より平成23年度までの定年退職者数は何人かお知らせいただきたい。

それから、平成19年度から23年度までの新規採用職員予定者数についてもあわせてお知らせいただきたい。

それから、ちょうど団塊世代の大量退職に伴う業務の支障がないよう一定職員の必要性を考えますが、優秀な臨時職員の職員採用、登用についての有無。

それからもう一つは、定年退職者で特殊な技能、要件を持った方は、一定期間任用する予定があるのかないのかをお聞きしたいと。この4点でございます。

○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、定年退職者の関係でございますけれど、19年度におきましては、これはあくまで消防部門を除いておりますので、お許しいただきたいと存じます。平成19年度につきましては14人、20年は8人、21年度は18人、22年度は14人、23年度は17人の実績及び予定となっております。また平成19年度から23年度までの新規採用職員予定者数でございますけれども、定年退職者のほかに自己都合の退職者もございまして、不確定な部分もございまして、基本的な考え方で御答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、一般職の関係でございますが、これにつきましては、退職者のおおむね2分の1です。次に、保育士とか保健師等の専門職、これにつきましては、おおむね同数でございます。

す。また、技能労務職につきましては、これは採用を見合わせておりました、業務の委託とか、あとは所属の異動によって対応をいたしております。また、消防職につきましては、別途採用計画に基づいて進めておるところでございます。

次に、団塊世代が培われました経験とか知識の継承とか、また財政難のもとでの熟練した労働力を安いコストで雇いまして、業務の効率化につながることも考えられるわけでございますけれども、民間におけます定年後の再就職が大変厳しい中におきまして、公務員優遇という批判も当然予想がされますので、市民の理解を得る必要があると私どもは思っております。それで、再任用職員の身分でございますけれども、この再任用につきましては、職員定数の枠内に入ります。そういうような面からいたしまして、その方を採用することによって新規採用職員が少なくなって、しわ寄せが出る可能性もございます。したがって愛西市といたしましては、再任用制度の条例整備はしておりますけれども、現在のところ再任用としての採用計画は持ち合わせていないというのが現状でございます。議員が心配されますように、団塊世代の職員が退職することによって業務に支障が出ないよう、日ごろから職員の人材育成に努めていかなければなりませんし、また当然やっていくことになろうかと思っておりますので、御理解が賜りたいと存じます。以上です。

**○ 8 番（田中秀彦君）**

再度一点確認しますが、19年からですと71人、18年からですと78人という大量退職者が出るわけでございますが、基本的には一般職の2分の1を採用すると、新規は。そして、専門職に対しては同数の専門職を採用するというところでございますね。そして、要するに臨時職の中において、優秀だと思われる人の任用というのは今はやっていないということですか。

それからもう一つ再任用、要するに退職された方で特殊な技能、その他持ってみえる方でも、再任用というのはやらないという御答弁でございましたが、そういう理解でよろしいわけですね。

**○ 総務部長（水谷洋治君）**

はい。

**○ 8 番（田中秀彦君）**

わかりました。

一応今回全部聞けましたから、ここで質問を終わらせていただきますが、最後に市長に、先ほど申しましたように、やはり市民の目線で、行政の基本を忘れずにやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

**○ 議長（加賀 博君）**

これにて8番議員の質問を終わります。

ここで10分間ほど休憩をとります。再開は11時10分より再開いたしますので、よろしく願います。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

総務部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○総務部長（水谷洋治君）

貴重な時間を申しわけございません。

先ほど、田中議員さんの質問の中で、一般事務の臨時職員の時給の関係につきまして、1年目は800円と、1年増すごとに10円を加算し、950円を限度とするということを申し上げましたが、「950円」が「900円」の誤りでございましたので、限度額といたしましては「900円」でございますので、お詫びさせていただきまして訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

通告順位10番の2番・鷺野聡明議員の質問を許可いたします。

○2番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして3点の質問をいたします。

1点目としては、自主防災会の指導・育成について、2点目として総合型地域スポーツクラブの設立計画について、3点目としては生活習慣病による死亡率改善についてでございます。

愛西市は、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯で、しかも地盤が軟弱なため、大地震時にはほぼ市内全域で地盤の液状化現象、亀裂、沈下などが起こる危険性が非常に高く、家屋損壊や水害、火災など、災害が広範囲に生じるおそれがあります。また、集中豪雨や津波などによる河川のはんらんが懸念されております。そのため、安心・安全な地域づくりを進めるためには、行政、関係機関、地域の皆さんとの協力と連携が重要であります。水害や地震などによる災害が発生したときに真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、隣近所の方々です。愛西市では過去の災害の教訓をもとに、自主防災会の活動を支援するとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという必要性を未組織地域に訴えながら、ほぼ市内全域で自主防災会が結成されてきました。本年の3月には、自主防災会の役員向けに、「愛西市自主防災会活動マニュアル（初級編）」50ページ、そして「我が家の地震対策豆本」が発行されました。

そこで質問でございますが、①自主防災会のあるべき姿、期待することは何か。また、大きな文字で組織活動マニュアルをA3判1枚で作成できないか。

②自主防災リーダーの育成と技能向上について、今後の計画はどのようなになっているのでしょうか。

③独居老人等生活弱者の安否確認についてでございます。

自力で避難することが困難な災害時要援護者の把握は、安否確認として重要でございます。地区自主防災会長から役所への要請に基づき、独居老人、障害者等のリストは必要であり、対応すべきと考えますが、質問をいたします。

続いて大項目の2点目、総合型地域スポーツクラブの設立計画等について尋ねます。

文部科学省はスポーツ振興基本法を策定しており、その策定目標として、①生涯スポーツ社



会の実現、②その目標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人、いわゆる50%になることを目指しております。そのための施策として、全国の各市町村に、少なくとも1カ所の総合型クラブを育成することを打ち出しております。会費収入を基本とした総合型地域スポーツクラブの特徴について尋ねます。

愛知県教育委員会スポーツ課で確認いたしますと、総合型クラブは、平成19年7月現在、全国市町村の48.9%に相当する894の市区町村で2,555クラブが育成されております。また、本年の3月31日現在、愛知県内の61市町村中23市町が設立し活動中(37.7%)、近隣では一宮市、津島市などがあります。また、五つの市町が設立準備段階(8.2%)、愛西市を含めた20の市町村が設立検討段階(32.8%)と聞いております。生涯スポーツ社会の実現という意味では、多くの体育協会加盟クラブが活発に活動しております。また、愛西市体育指導委員32名の皆様は、ニュースポーツフェスティバル、親と子のスキー教室、いきいきジョギングを初め、各種スポーツ教室の開催に努力していただいております。昨年12月15日には佐屋公民館ホールにて、テレビ朝日スポーツコメンテーターの宮嶋泰子さんを講師に招いて、総合型地域スポーツクラブ講演会が開催されました。だれでも、いつでも、世代を超えて好きなレベルでいろいろなスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブの講演は大変好評でございました。8月には社会体育課にて、体育指導員の皆様が総合型地域スポーツクラブの先進地研修へも出かけられたように伺っております。

そこで質問ですが、愛西市総合型地域スポーツクラブの設立計画と今後の課題についてお尋ねをいたします。

続きまして、大項目3点目でございます。

愛西市では、社会体育課、保険年金課、健康推進課、そして福祉部と、各分野ごとに市民の健康支援という重要な取り組みを進めています。愛西市国民健康保険に加入されている40歳から74歳の皆さんの特定健康診査も9月末日まで実施されています。私も先日、個別健診で受診しましたが、メタボ予備群に該当し、特定保健指導利用券が発行されるのではないかなあと心配をしております。愛西市健康日本21計画、第1次愛西市総合計画において、死亡の大きな原因である生活習慣に関する6分野についての目標値設定について質問をいたします。

生活習慣病による死亡率が現状62.7%、10年後に53%に下げするため、生活リズムの改善を促進するとありますが、どのような方策で進められるのかお尋ねをいたします。

続きまして、保健部健康推進課では「運動推進員養成講座受講生大募集!!」として4日間の講座を進められておりますが、目的と見通しについて尋ねます。

パンフレットには、健康づくりの輪を広げるボランティアとして活動していただく運動推進員を養成とありますが、質問をいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

## ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、自主防災会の関係についてお答えをさせていただきます。

この自主防災組織の活動といたしましては、平常時と災害時に分かれることと思います。こ

のピンクの活動マニュアルでございますけれど、これにつきましては、自主防災会の会長さん、通常リーダーとお呼びしておるわけでございますけど、その方を対象に、かわられたときに引き継ぎ等をしていただくというような意味を込めまして作成をいたしております。それで内容といたしましては、自主防災会運営のポイントとか、またリーダーの心構えのほかに、自主防災会として備えなければならない台帳等の見本など、自主防災会として事前に作成しておかなければならない資料などをまとめて作成をいたしました。御質問にございましたように、災害時の活動の役割をA3・1枚でどうかというお話でございますけれども、私どもといたしましては、見出しの項目だけになってしまう可能性があって、内容的にどんなものかなあというようなことを思うわけでございます。そこで、市側としても必要に応じまして側面的には協力をさせていただきましても、自主防災会の中で事前にお話し合いをしていただきまして、必要事項を列記され、まとめていただきますと、自主防災会が今より充実した活性が図られ、活動しやすい組織になるのではないかなあと思うわけでございます。したがって、ぜひとも会員の皆様方の総意によりまして、手づくりでお願いしたいと思っております。

次に、リーダー育成と技能向上の今後の計画についてでございますけれど、これにおきましては、昨年度に防災講演会を行わせていただきました。本年度におきましては、防災リーダーをお務めいただいております市内の自主防災会の会長さんを含めました防災講演会を本年2月ごろに計画をいたしております。その節には、ぜひとも御参加をいただきまして、今後の活動に生かしていただきたいと思っております。

なお、技能向上という面から申し上げますと、お互いに各自主防災会が任意に訓練に訓練を重ねていただくことによりまして、技能も向上がしていくのではなかろうかなあと思うわけでございます。いずれにいたしましても、日ごろの訓練の成果が技能向上につながると思いますので、その点もあわせてよろしくお願い申し上げます。

以上で私からは終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

私の方からは、独居老人等生活弱者の安否確認についてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

高齢者・障害者等の要援護者の避難を地域社会がどのように支援していくかということが今課題になっておりますのは御指摘のとおりでございます。課題の解決につきましては、要援護者の所在等の情報を地域社会で共有する必要があるわけでございます。ところが、個人情報保護制度との整合性を確保しつつ、これをどう進めていくのかが問題となります。また、守秘義務の問題もあります。自主防災会の皆様には、仮に情報等を提供したとしまして、良識に基づいて個人情報を適正に扱っていただけるというふうには思っておりますが、情報管理が制度的に保障されているわけではありません。愛西市といたしましては、予算をいただきました災害時要援護者支援計画を策定すべく各部署の職員による検討会議を立ち上げまして、平常時からいざ災害が起きたとき、また避難所での支援に至るまでの計画を策定する予定でございます。その中で、要援護者の情報の共有を市役所内部、あるいは自主防災会などの外部の団体との共

有をいかにすべきか検討しているところでございます。

共有化の検討の方向といたしましては、国等の指導にあります関係機関共有方式。この方式は、行政の保有する情報を関係機関の間で共有する方法です。それから、二つ目には手上げ方式。要援護者登録制度を広報・周知した上で、名簿等への登録を希望した方の情報を収集する方法。それから、三つ目といたしまして同意方式。行政及び自主防災会関係者が直接本人に働きかけ、災害時の支援に必要な情報を収集する方式です。この三つの方式が言われておるわけですが、それぞれメリット・デメリットがありますので、この三つの方式を組み合わせることで情報の収集、あるいは関係機関との共有を図っていく、そういう方向になるというふうに今考えております。以上でございます。

### ○教育部長（藤松岳文君）

大型地域スポーツクラブの設立取り組みは、また会費収入を基本とした総合型地域スポーツクラブの特徴はということで御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

この総合型地域スポーツクラブとは、子供から高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの目的やレベルに合わせて参加できるという特徴を持っております。地域住民により、自主的・主体的に運営されるスポーツクラブであります。また、スポーツ活動の振興だけでなく、地域住民の活発な交流が期待されるコミュニケーションの場でもあるため、地域住民間の世代をつなぐ地域のコミュニティの一つの核となり、地域コミュニティの再構築、活性化や地域教育力の再生につながることも期待されております。このほか高齢者の生きがいがづくり、地域住民の健康・体力づくり、親子や家族間の交流、余暇時間の有効活用、世代間交流による青少年の健全育成、スポーツ施設の有効活用などの面で効果も上げられております。従前の行政主体で立ち上がったクラブがいつまでも引きずるのは、いわゆる補助金体質でございます。これまで行政などの補助金、助成金に頼り切りで運営してきたクラブでは、行政が支援から手を引いた途端に破綻したケースも出てまいっております。このような事態に至らないためにも、キーパーソンを主体としたクラブが、自主財源により自立したクラブに育たなければなりません。例えば事業では、受益者負担の考えを徹底し、参加費、クラブ費を徴収し、それに見合う事業を展開できる組織づくりを考えられておるものでございます。

続きまして、愛西市の設立計画の取り組みでございますが、国のスポーツ振興基本計画によりまして、平成22年度に向けて準備中でございます。愛知県のスポーツ振興計画「スポーツあいち さわやかプラン」により、平成24年までに総合型地域スポーツクラブの創設、活動ができるよう検討をしているところでございます。昨年度は、議員おっしゃられたように、講演会を県と市の協賛により開催をしたところでございます。それぞれのスポーツクラブでございますが、それぞれ設立のきっかけや経緯、運営の方法、地域事情やクラブを取り巻く環境などにより、その活動内容は千差万別でございます。また、このクラブは住民の主体的な参加、住民主導型の自主運営クラブであり、会費収入を財源の基本としつつ、営利を目的とせず、あくまで地域住民のための組織であります。住民による自主的・主体的な運営をクラブ参加者と協働

して活動していくことを特徴といたしております。このため、計画に向けて多くの課題がございます。今後の課題といたしまして、他市の総合クラブの例を見ますと、設立上の課題として多く見られます既存団体による組織再編成への拒絶反応、また運営上の課題といたしましては、住民の低い自意識、また資金面の行政依存体質、運営に携わる人材発掘の難しさなどの課題が上げられております。特に財政面において、現在の会費や受講料のみでのクラブの自立は非常に難しく、まだ行政からの助成金に頼らざるを得ないのが現状でございます。このような課題を踏まえよく検討をし、計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、生活習慣病による死亡率の改善、それから運動推進員養成講座についてお答えをさせていただきます。

まず、死亡率の改善につきましては、愛西市健康日本21計画におきまして、これにつきましては、平成19年度から22年度までを計画期間といたしまして、また計画の内容といたしましては、「栄養」「運動」「心・休養」「たばこ」「アルコール」「歯」、この6分野に分けて進めているところでございます。また、この1年後におきましては、第1次愛西市総合計画が策定をされております。質問の、生活習慣病による死亡率が現状62.7%を10年後には53%という目標数値でございますが、これは総合計画に掲げられた数値でございます。この総合計画策定にかかわった市民会議とか市の職員などが提示した数値の平均値でございます。健康日本21計画の6分野から、すぐには生活習慣病による死亡率の引き下げには至りませんが、一步一步、市民お一人お一人がみずからの健康を実現できるようにすることを目指しまして、策定をされたものでございます。この趣旨の先には、生活習慣病による死亡率の引き下げにつながっていくと思っております。

また、先ほど議員が言われました、平成20年度、今年度から始まりました特定健康診査の実施によるメタボリックシンドロームのリスクの高い人を対象に、生活習慣病の改善指導を行いまして、生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、死亡率の減少につながるとも考えております。

また、議員の方々におかれましても、40歳以上の健診対象者の方もお見えだと思っております、先ほど鷺野議員が申されましたように、9月までということでございますので、もしあれでしたらお早目に健診を行っていただきたいと思っております。

健康日本21計画の推進の方策といたしまして、それぞれの分野で講座の開設とか、パンフレットの作成、広報紙への掲載など、啓発に努めているところでございます。どちらにいたしましても、それぞれの分野で共通して言えることは、幼児期から生活リズムを整えることが生活習慣病の予防や医療費の削減にもなり、健康づくりにもつながるということになります。これからは健康推進課だけでなく、関係課と連携をとり、市全体で共通意識を持って取り組んでいくべきものと考えております。

続きまして、運動推進員の養成講座の関係でございますが、愛西市健康日本21計画の運動分

野の中で「気軽に取り組めるウォーキングや体操を推進する」が課題として上げられております。運動に関する指導者を確保するという取り組みを示しており、現在養成講座を開催するよう準備を進めているところでございます。この講習終了後におきましては、ボランティアとして地域や知人等、身近な方々へ運動に関する知識を普及したり、地域でのウォーキング大会等の行事を通しまして運動の正しい知識を普及し、市民の運動実施を支援していただくよう協力をお願いすることを考えております。また、ただいま「運動づくりリーダー津島支部」の方の協力を得まして、市の歌に合わせましてストレッチを主とした体操も制作中です。仮称でございますが「愛西ストレッチ」の普及もしていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、若い世代から運動習慣をつけるということで健康づくりを意識し、生活習慣病の予防を推進することを目的とするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

## ○2番（鷺野聡明君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、自主防災会の関係の件ですけれども、立派な、3月に愛西市自主防災会マニュアル、約50ページほどのものが、本当に効率よくまとめてあるわけでございますが、これは実際、何冊ほど印刷されて、愛西市全体の防災会の方へはくまなく届いているかどうかだけちょっと質問をしたいと思います。

それから2番目に、自主防災会はほぼ全域でできてきたわけですけれども、まだ自主防災会ができていない町といますか、町の名前までは結構ですけれども、何地区ほどがまだ設立されていないかということをお尋ねします。

それから、先ほどの個人情報云々、守秘義務等もございましたけれども、今現在、防災会長さんのところへはそういった避難情報といますか、生活弱者のリスト等は渡っていないという認識でよろしいでしょうか。それぞれお尋ねします。

## ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、このマニュアルの関係の印刷部数は、ちょっと記憶に残っておりませんので、また後ほどお答えをさせていただきますが、各自主防災会に対しては3冊ずつお配りをしたというふうで理解をいたしております。

それから、自主防災組織の未組織の関係でございますけれども、未組織につきましては、佐屋地区では須依町並びに北一色町のごく一部でまだ未加入のところもあるということで聞いておりますし、旧立田におきますと、現在のところ12組織が立ち上げられまして、まだ半数ぐらいかなあというようなことを思っております。いずれにいたしましても、今後未設置のところにおきましても、機会をとらえまして呼びかけをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○福祉部長（加賀和彦君）

現在はまだ渡っていない状況でございます。支援計画の中では、要援護者の範囲といったものもきちっと具体的に決めていきたいというふうに思っておりますので、そういったことを固

めまして、その後そういった情報をどういうふうに共有していくか、そういうことも検討してお渡しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○2番（鷺野聰明君）

守秘義務等の関係ですけれども、できるだけ早く検討をしていただいて、隣、あるいは地域から助けの手が差し伸べられるように、善意の情報の共有化をぜひ進めていただきたいなあと、いうふうに思うわけでございます。

それから、この立派なマニュアルが、それぞれの防災会で熟読していただければ一番いいんですけど、なかなか50ページまでありますと熟読とまではいかない場合も多いと思いますので、できたら大きなA3判ぐらいの1枚で、コミュニティか、あるいは公民館に張り出せるような、自主防災会の仕事の内容とか、あるいはそれぞれの班ごとの役割とか、分担表とか、そういったものを兼ねて、あまり文章が多くなならないような形でぜひ一度工夫ですね、消防の方とも含めて検討していただきたいなあと、これは要望しておきます。

それから総務課さん、あるいは消防の方、自主防災会の先進地等の視察等は担当部署としてやられているのかとか、あるいは中部地区にも立派なモデル的な自主防災会の地区もあろうかと思いますが、そういったような情報とか、あるいはビデオ等があれば入手してみえるのか、あるいはしようしてみえるのか、その辺についてもお尋ねいたします。

## ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、お答えができなかったマニュアルの印刷部数でございますけれど、1,000部でございますので、すみません。

それから、各自主防災会の先進地等の視察の関係でございますけれど、視察というようなことはございませんが、私どもは自主防災組織を、これは旧町村時代になるわけでございますが、阪神・淡路大震災の際に自主防災会がというようなことがございまして、そのようなときには、先進地ではないですけど、資料提供等を求めまして、そういうような町村と話し合っただったということは覚えておりますけど、果たして現地まで行ったということはございません。

それから、自主防災会でのビデオ等の関係でございますけれど、実は防災訓練をやってくださいと各自主防災会に呼びかけをしている中において、通常でいきますと屋外での訓練になります。万一雨天の場合には、なかなか雨がっぱまで着てというようなことも大変でございますので、会長さん等とお話をしている中において、万一雨降りというようなことの場合には、実は自主防災会を対象とした啓発用のビデオもありますよと。そういうような中で、私、市になってからは経験がないわけでございますが、旧町村時代に、雨になったためにビデオ観賞をして研さんをしていただいたという経験もございます。

そういうようなことをもって答弁とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○2番（鷺野聰明君）

いま一度、先ほど確認しました個人情報の関係で、生活弱者のリストが渡っていないということでお尋ねをしましたが、これも早急をお願いをしていきたいというふうに思います。

それから、自主防災会の件もそうですけれども、具体的に中部地区、全国とまでは言いませんが、集中豪雨、先般の岡崎とか、あるいは地震の被災地とか、そういった現実的な事例があれば1名ないし2名、いろんな意味で研究のためにぜひ1日でも2日でも、現実に被災地区を目で確認をしていただきたいなあというふうに思います。

また、災害があった後の各種ボランティア活動の掌握方法なり、これはいつ災害が来るかわかりませんので、やはり最低限の備えといたしますか、例えば対策本部の佐屋の庁舎が水につかってしまったようなことがあってはいけませんけれども、そういうことも起こるかもしれませんので、現実により得るということを頭に入れて、ぜひそういったことも考えていただけないかどうか、最後に1点お尋ねします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

職員の被災地への派遣というか、自分の目で確認するというのが一番いいわけでございますけれど、そういうようなところまではやっておりませんが、ただ職員の中で、災害が起きたときにボランティアの要員として自主的に参加してくれた職員も中におられるわけでございます。といいますのは、その場合に出ていく場合に、ボランティア休暇というのも当然申請してまいりますので、帰ってきたときには、どのようなことをやっていたんだというような内容等も確認は私なりにはいたしました。これは清州の災害のときでございましたですけど、そういうようなことと、また今後愛西市のここの庁舎が災害対策本部となるわけでございます。災害対策本部となるについて、ただ地震的なことについてはまだ整備がなされていないというのが現状でございますけれど、大会議室なり、第1会議室におきましては、いざというときに電話機での対応ということになりますので、電話機が引き込めるような体制には整えてはございます。そういうようなことで、目で確認するというようなことが、また機会があれば、許される範囲内で、適材適所に対応がしていけたらなあと考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

#### ○2番（鷲野聰明君）

自主防災会その他、災害についての備えをぜひよろしくお願いいたします。

それでは2点目の、総合型地域スポーツクラブの関係でございます。

私もお隣の津島市さんの方へ先般もお訪ねしてきました。これは会員制ということで、個人会員が月額500円、そして家族全員で入るとファミリー会員が月額1,000円、その会費制で自主的に運営されている。市からは年間50万円ほどの補助金、そして市からは体育館の提供とか、あるいは募集のパンフレットの作成とかは市で担当してみえるというふうにお聞きしました。そんなことで、特に土曜日・日曜日、だれでも、いつでも、どんなスポーツでも好きなときに参加できるという、体育、スポーツの奨励という意味では非常に大きな意義があるんじゃないかなあというふうに思っています。いろんな先ほども課題等をお聞きしましたが、やはり実際に当たられる運営委員さんといいますか、あるいは運営委員さんの中の会長さんとか、人材確保等については非常に御苦労があらうかと思いますが、ぜひすばらしい内容でございますので、最後に1点、具体的に目標で結構ですけれども、いつごろまでに設立しようとしているのか、

あるいは本当に真剣になって設立しようとしているのかというところ辺だけお尋ねをいたします。

**○教育部長（藤松岳文君）**

いつごろまでにというお言葉でございますが、現在その中心となるべき職員、それから体育指導員、それぞれ研修をいたしておりまして、明確なお答えをできないのが現状でございます。先ほども申し上げましたように、そのクラブの中心となる方の発掘に今苦しんでおるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**○2番（鷺野聰明君）**

ぜひ早いところ設立ができますように、よろしくお願ひします。

それでは、3点目の関係です。

生活習慣病、死亡率は62.7%もあるということ自体、私もよく知らなかったわけですけども、本当に生活習慣というのは知らず知らずのうちに病気になっているといたしますか、そういうことをつくづく感じました。それで、死亡率62.7%から10年後に10%、53%に下げるということは、実に素晴らしい内容でございます。そんなところで、愛西市の総合計画の素晴らしい目標を実現するたにも、健康づくり、介護予防、また各種検診、生涯スポーツ社会の実現等々、保健部、福祉部、教育委員会、診療所、社会福祉協議会など、市民の健康づくりに関する横断的な検討会議等はあるのかないか、あるいは必要性についてお尋ねをいたします。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

ただいまの御質問でございますけれども、例えば食の部門、これにつきまして関係機関、関係部署が集まりまして、今そのようなことで詰めて、どのように進めたらいいとか進めているわけでございます。どちらにいたしましても、先ほども申し上げました6分野、例えば栄養分野でいきますと、幼児期から「早寝、早起き、早御飯、早うんち」、こういうものをスローガンにいたしまして、幼児期からそういうような教育を進めておるということで、6分野それぞれ運動部門とか、それから心・休養部門につきましても10月から相談所を開設するとか、いろいろな方策で今準備を進めている部分もございしますが、今後はこのようなことにつきまして、今言われましたように、各関係する部署が協働して進めていきたいと思っております。

**○2番（鷺野聰明君）**

部長さん、ありがとうございました。

健康づくりの問題点といたしますか、施策を、それぞれの部課で共有するという事は非常に大切かと思ひます。目的は市民の健康ということでございますので、どこの課で何をやっているのか知らないというのではなくて、少なくとも健康づくりのために、我が課は何をしているんだということをそれぞれの部門にPRすること、あるいは問題点を共有することは非常に大切かと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で質問を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

これにて2番議員の質問を終わります。



ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は1時30分といたします。よろしくお願ひします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

### ○議長（加賀 博君）

それでは、お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位11番の26番・宮本和子議員の質問を許可いたします。

### ○26番（宮本和子君）

2点について一般質問を行います。

大項目の1点、安心・安全な学校給食はセンター方式から自校方式へ。

たまたま食の安全を脅かす事件が起きました。大阪市の三笠フーズによる、農水省から購入した農薬やカビに汚染された事故米を、工業用に限定されているにもかかわらず、食用として転売をしていたというショッキングな事件が発覚いたしました。農水省が18の事故米購入業者を対象に行いました一斉点検で、愛知県の米加工会社浅井（名古屋市）、それと太田産業（小坂井町）が目的外に不正な転売使用をしていたということが昨日明らかになりました。メタミドホスが検出された中国産のモチ米とカビに汚染された米を転売していたとのことで、まだ食用として使用されたかは明らかにはなっていませんが、食の安全も何でもありという状況に陥っています。これからどのように使用されたかは明らかになりますが、三笠フーズの事故米は、お酒、しょうちゅうだけでなく、子供も好んで食べるお菓子やせんべいなどにも加工されていたとのことです。学校給食では、このような加工食品を使用されているとは思いませんが、安心・安全な学校給食を進める立場で、この問題をどのように考えておられるか、まずお尋ねをいたします。

小項目の1点、愛西市では、学校給食はセンター方式が、佐屋地区、立田地区、八開地区の12校で行われています。佐織地区6校は自校方式で行われています。佐屋・立田センターを経済性優先のPFI方式で大型給食センター建設への準備がされていますが、佐織地区で行われている自校方式について、食教育、地産地消、安心・安全な学校給食という立場で、どのように検討され評価されているのか、お尋ねをいたします。

小項目の2点目ですが、小・中学校は地域の避難場所として指定をされております。今、集中豪雨や東海・東南海地震など、いつ起こるか分からない災害に対応するためにも、自校方式は学校にある給食施設を活用できることから、自校方式は防災対策としても有効な施設となりますが、市はどのような見解をお持ちでしょうか。

3項目め、3月議会でも質問しましたが、今回の学校給食をセンター方式なのか自校方式なのか、住民の意見が反映されていないことです。周辺の若いお母さんに聞きますと、やはり給食センターより自校方式で、温かい給食で、手づくりの給食を子供たちに食べさせたい、最近手づくりの給食が減っていると話していました。食の安全を脅かす事件が相次いでいるからでしょうか、安心・安全な給食を求める親たちがふえていることを感じます。やはりもっとPT

Aなどへのアンケートを行うなど、親たちの意見が反映した学校給食づくりが求められるのではないのでしょうか。教職員、PTA、市民、学識経験者、大学の専門教授など、学校給食のあり方を考える学校給食検討委員会などを立ち上げ、もっと市民参加の学校給食にすべきではないのでしょうか。

大項目の2点目ですが、安心できる介護保険制度へ。

小項目の1点目です。

介護保険制度が改悪をされ2年がたち、介護の社会化という理念は投げ捨てられ、高齢者の生活が介護予防の名による介護の取り上げや、介護施設の居住費・食費を介護保険の適用外にする負担増などが強行されました。その結果、必要な公的介護サービスが受けられず、社会から見えない形で困難を抱えて暮らす介護難民がふえています。家族介護の負担を苦しめた悲惨な事件や孤独死なども絶えません。何より深刻な介護現場の実態をこれ以上放置できないということは、国民的な世論になりつつあります。このような中、来年4月は介護保険の3年ごとの見直しで第4期事業計画が行われますが、その準備状況と介護保険料の見直しがどのように行われるのかお尋ねいたします。

2点目として、昨年の6月議会の私の質問で、2005年の介護保険制度の改正後の65歳以上のすべての高齢者の実態把握をされているということですが、生活実態まで踏み込んだ実態の調査をされているのでしょうか。また、事業者への実態調査は行われているのか、お尋ねいたします。

あとは自席に着いてお尋ねをしますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、学校給食センターについてお答えをさせていただきます。

まず最初に、食の安全について御質問がございましたが、これにつきましては、納入業者に安全の確認できる資材しか給食では使用いたしておりませんので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、学校給食センターは、全国的に同じような時期に建設されておりまして、どこも更新時期を迎えているような状況でございます。各地の建設状況を見てみますと、過去では考えられなかったような、1万食を超えるような大規模調理場がふえてきております。また、整備手法としてPFIを選択されたものも20を超えるような状況でございます。佐織地区単独調理校や、八開地区を将来的にどうしていくのかにつきましては、今お示しできるほどには至っておりませんので、御容赦いただきたいと思います。しかしながら、新しい施設と古い施設が混在しており、古い施設についてどうしていくのかは検討課題であると認識をいたしております。よろしく願いをしたいと思います。

次に、自校方式の調理場は、基本的に熱源がプロパンガスでございますので、電気等がなくともある程度利用可能であろうかとは思いますが、大規模な地震があった場合、すぐに使用可能であるかは不明でございます。十分な対策を施した施設であれば、議員が御指摘のように利用方法も考えられますが、現状ではなかなか難しいと考えております。

次に、学校給食を運営していく上で、現在愛西市が組織をいたしております組織でございますが、教育委員会、学校給食運営委員会、物資選定委員会、献立委員会でございます。このうち献立委員会を除く三つの組織には、保護者の代表に参加をいただいております。保護者の方については、教育委員会では4名の委員のうち1名が保護者の方をお願いをしております。学校給食運営委員会では11名中4名の方に、物資選定委員会では14名中4名の方に御参加をいただいております。献立委員会では、各学校の給食主任の先生と校長会の給食担当の校長先生及び栄養職員で構成をいたしております。PTAの方々は、御自分のお子さんに直接かかわる部分がありますので、活発な発言をいただいております。また、新生の保護者を対象とした試食会はどの学校でも行っておりますし、近年の食に対する関心の高まりから、給食を題材にした各種研修会等も数多く行われておりまして、数多くの御意見をちょうだいしておりますのが現状でございます。

学校給食のあり方につきましては、従来から国・県のレベルで各種議論が行われてきておりますが、食育基本法が策定され学校給食方が改正されるに至って、学校給食の位置づけが、栄養の補給から食に関する指導の充実へと大きく変わりました。大所高所からの議論は国や県にお任せするにいたしましても、愛西市として食育をどのように進めていくのかの議論は緒に付いたばかりでありますので、必要とあらば議員が御提案になっている組織を考えていかなければならないとは思いますが、先ほど御説明させていただいたように、現状でも多くの意見がいただける状況にありますので、今のところは新たな組織づくりに取り組む考えは持っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは私の方から、介護保険に関する御質問にお答えをしていきたいと思ひます。

まず、準備状況でございますが、平成19年11月に在宅の要介護認定者の方を対象に、日常生活や介護サービス等利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しております。また本年3月には、愛西市介護支援専門員研修会に参加いたしました50名のケアマネジャーの方を対象にいたしましてアンケートも実施しておりますし、本年6月には事業所を対象にアンケート調査を実施しております。また、現在の状況につきましては、平成21年度から23年度までの保険料を算定するに当たりまして、介護サービス等の見込み量等を推計している段階でございます。今後のスケジュールにつきましては、国の資料等を見ますと、11月下旬ごろまでに各市町村から県に提出したサービス見込み量を国がヒアリングを実施いたしまして、来年1月ごろにサービス見込み量を確定します。それ以降、介護報酬等も決定をされてきますので、それによりまして介護保険料が確定をしていくこととなっております。また、市のスケジュールといたしましては、策定委員会につきましては第1回目の策定委員会を6月3日に開催しております。来月2回目を開催し、進捗状況を報告していく方向で進めておりますし、その後も必要に応じ随時開催をしていく予定をしております。

それから2点目の、アンケート実態把握の関係でございますが、65歳以上の方につきましては、要介護認定者を除く全員の方に基本チェックリストを送付いたしまして、生活機能評価を

実施いたしております。内容といたしましては、少し例を挙げますと、「バスや電車で一人で外出していますか」「日用品の買い物をしていますか」、それから「いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」とか、「外出の回数は減っていますか」「自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか」とか、「物忘れ等があると言われますか」とか、そういった25項目にわたって「はい」「いいえ」でお答えをいただきまして、状況を把握しているところでございます。平成19年度におきましては、回収率37%ということでございますが、今後そういった実施率の向上、PR等に努めていかなければいけないということは感じておるところでございます。

また、要介護認定の方につきましては、要支援1・2につきまして、直営の地域包括支援センターで、要介護1から5につきましては、2ヵ月に1回、地域包括支援センター主催で開催しております介護支援専門員研修を通じまして、状況把握に努めているところでございます。

次に、事業者への実態調査でございますが、先ほども申し上げましたように、本年6月に実施いたしまして、現在、集計・分析作業を行っているところでございます。アンケートの内容につきましては、事業所の体制ですとか、事業所が抱えている問題、18年度改正による影響、サービスの質の向上を図るための手だて、苦情の状況、そういった介護サービスの提供の状況、あるいは介護保険事業に関する意見等を聴取いたしまして、計画の見直しの資料とするものでございます。近隣の市町村の事業所にも、郵送ではございますが送付をいたしまして、85事業所に配布をいたしまして、62の事業所から回答をいただきました。先ほど申し上げましたように、現在分析作業を行っているところでございます。以上でございます。

## ○26番（宮本和子君）

では、再質問をさせていただきます。

まず、学校給食の方ですが、先ほども、今のところ自校方式についても旧施設では老朽化をしているところがあったりということで、今後はまだ具体的には、愛西市として給食センターにする方向では佐屋と立田は決まっているけれども、佐織についてはどうしていくか、八開についてはどうしていくか、愛西市全体として学校給食をどうしていくかということはまだ決まっていないということで、今回は佐屋地区・立田地区の給食センターを4,300食ということで、大型の給食センター建設への準備、まずそれをやっていくということですが、私は今お聞きしましたのは、佐織地区で行われている自校方式について、どのように食育とか地産地消、安全な安心な学校給食という立場で検討をされたか、そして評価をどのようにされたかという点をちょっとお聞きしているのです、その点はちゃんと評価をされているのでしょうか。検討もされているのでしょうか。

## ○学校給食課長（小澤直樹君）

食育でありますとか、地産地消でありますとか、安全・安心な学校給食、このような観点の議論ということでございますけれども、地区ごとにこういうことを、地区分けして検討は実はいたしておりません。例えば食育につきましても、学校でできる食育の部分についてどういうことができているのかということにつきましては、栄養教諭も配置され、現場のそういう組織

も整備されてきておりますので、そういう組織を中心に市全体で考えております。したがって、この地区ではどうか、あの地区ではどうかということについては、細かい議論をいたしておりません。ただし、自校方式とセンター方式がそれぞれに持っておりますメリットでありますとかデメリットについては整理をしております、そういうものを踏まえた上で、佐屋センター・立田センターの統合につきましては、センター方式が妥当であろうということで結論を得たということでございます。以上です。

#### ○26番（宮本和子君）

そういう点では、学校給食、佐屋センター・立田センターの統合についてという資料の中に、教育委員会としての検討課題という形で、行革本部からの提案では、教育的な配慮がなされていないということで、教育環境としての給食施設のあり方として教育委員会としてどのような議論をされたのか。やはり行革本部から言われたからセンター方式にするということでは住民は納得されないと思いますので、教育的な配慮はどういうふうにされてセンター方式に至ったのか、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

教育委員会の方が行革本部の方から御意見をちょうだいするまで待っていたわけではございませんで、給食センターの老朽化につきましては、合併協議をする中で、各種課題を整理する中で、教育委員会の方からお出しした問題点でございます。行革の組織の方につきましては、そういう各種出てきた問題点の中で、給食センターの建て直し等につきましては、順番として早いところ協議をしていく必要があるだろうというような判断をしていただきまして、まないたの上に乗ったということ聞いております。行革本部の方では、施設全体の効率的な運用を考える中で、給食センターの一つの方向性を示していただけたと。それを受けたような形で、教育委員会につきましては、教育的な配慮を加えた上で、どういう結論が適当であるのか、そういう内容、議員お手元の方に詳しい資料はお持ちだと思います。メリット・デメリットについて、大きく10項目について詳細に検討をさせていただいております。その中で最終的に私どもが導き出した結論としましては、自校方式が持つ教育的な優位性については十分理解をしつつも、愛西市の現状、それから今後10年、15年を考えた場合、センター方式を選択せざるを得ないであろうという結論に達したものでありますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

#### ○26番（宮本和子君）

今、自校方式、この文書の中では単独調理方式というふうになっておりますが、そういう点では十分にメリットも認識されているんですね。経済性を考える、建設費や必要な調理員数を別に考えるならば、調理方法の違いによるメリットは断然単独調理方式、自校方式にまさるものはないと考えます。今、問題になっているのが、自校方式、単独調理方式を有効に活用できない理由として、この文書の中にもありますが、統一献立、食材の共同一括購入方式であるというふうに指摘をしております。単独調理方式にして、そして統一献立、食材の共同一括購入方式を改めれば、お母さんたちが求めている食の安心・安全性、また手づくり、地元産の食

材を使った学校給食の教育性が発揮できるのではないのでしょうか。また、先ほども災害時の問題でも言いましたが、避難所として給食施設が有効に利用できるという利点を生かすことができます。学校給食は経済性よりも、愛西市の子供たちのための教育性をまず考えるべきではないのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

お答えが前後するかもしれませんが、一括共同購入について少しお話しさせていただきたいと思います。

合併を機会に、佐織地区においては、学校給食費の保護者負担金について減額をさせていただきました。これにつきましては、当然御理解いただけるとは思いますが、単独調理校へ食材を搬入するという、いわゆる手間賃でございます。この部分について一括購入をすることによりまして、その分がかなり軽減をされております。それから、昨今うるさい、非常に我々も悩ましい問題であります、安全性の確認といった部分でございます。ことし1月の中国製の毒ギョウザ事件以降、入ってくる食材につきましては原産地を確認し、それぞれの原材料において残留農薬でありますとか、保存料でありますとか、そういったものの検査結果をすべて取り寄せて、その場合、確認がもしとれないというような食材があれば、これは物資選定の前にはねてしまいます。安全が第一、そういう考えでやっております。しかしながら、この作業については膨大な事務量がかかります。実は今でも愛西市には6人の栄養職員がおるわけですが、この確認作業に、1人が1週間から10日かかり切りになります。もし先ほど言われるように、各学校が独自の献立をつくったときには、実際これだけの確認作業をすることができません。それだけの時間はとれないと思います。やはりこの辺もメリット・デメリットそれぞれございます。

それから単独調理校方式、教育委員会といたしましても、これを否定するということは毛頭考えておりません。やはり方式としては非常にすぐれた面をたくさん持っている、この辺は重々認識しております。否定しているものではございません。ただし、極端な例えになるかもしれませんが、現在佐織中学校では、1日約350食の給食を毎日つくっております。この350食を提供するのに、ピーク時では調理員が9人必要になります。カフェテリア方式という独特な方式をとっておりますので、余分に要すると思いますが、例えば今愛西市では全体として1日に7,000食の給食をつくっております。すべて佐織中学校の方式にした場合、食数でいくと20倍ですから、単純に必要な人数、9人の20倍、180人の調理員が要するという計算になります。しかも、これはピーク時での話ですので、今は民間委託しておりますので、非常にきめ細かい出・退勤の管理でもって低く抑えておりますが、これをもし直営でやった場合、例えば1人年間人件費として400万かかったとした場合、180人×400万、7億2,000万円、こういう費用がかかるわけでございます。決算書をごらんいただきますとわかると思いますが、学校給食で食材を買う賄い材料費というのがありますが、これを除いた決算金額というのは3億を少し下回っております。現在は愛西市全体で3億弱で学校給食の運営を行っている。先ほどは全部佐織中学校のような方式で運営した場合の人員費、ざっと7億2,000万円、1人当たりの人員費、

いろいろ算定の仕方はあるでしょうが、どちらにいたしましても多大な費用がかかる、これについてははっきりしてございます。今の愛西市がそういう費用負担を、人件費は毎年かかってくるわけでございますので、それを選ぶのが正解かどうかというのが教育委員会での議論の中心でございました。その最終で出した結論が、先ほど申し上げましたように、単独調理校方式が持っている優位性については十分理解をしておりますが、センター方式を選ぶというのが今の愛西市の正解であろうという結論に達したものでございます。以上でございます。

## ○26番（宮本和子君）

今の食材の共同一括購入と、それから統一献立についても、佐織の父兄の方たちは、給食費は安くなったかもしれませんが、やっぱり今までのおいしい給食を子供たちに食べさせたいと。やはり小さな300食、500食前後ですと一つ一つ手づくりできますけど、センター方式で4,300という給食をつくろうとすれば、先ほど言われたように冷凍食品、なるべく日本産のものを使うにしても、きちっとどういう材料が使われたか膨大な資料が要って、1人の方が随分、栄養士さんでも1週間から10日それをチェックするのにかかるとおっしゃるんですが、やはりそれは地元の野菜や地元でとれた、そういった小さな規模で自校方式でやれば、どうしても大きな数を給食センターでつくろうとすれば、手間のかからない、簡単に調理ができる、そして配達が必要です、その時間も見込んでつくらなきゃいけないということでは、本当にお母さんたちが求める学校給食に私はならないと思うんですよね。今のお話ですと、本当に経済性だけ、愛西市の子供たちはどういうふうな子供たちに育てるのか。先ほど少しアトピーの方の教育委員会での資料を見せていただきましたけど、私が17年前にアトピーの質問を初めて議会でしたときのことを思いますと、けたが全然違うアトピーの子供たちがいるのに驚いたんですが、そういったことでは、本当に今子供たちを健康にどうやって育てるのか、それは本当に学校給食の大きな役割。先ほどの食育推進計画の問題も今後、きのうのお話ですが、小沢議員さんからの質問もありまして、食育推進計画の策定を準備されているということですが、そういった意味では、児童から青年期の食事のとり方というのは、大きくその方の一生の健康を守る上で一番大切な時期なんですよね。そういったことでは、私も文教福祉委員会で視察をさせていただいた小浜市では、平成13年から食のまちづくり条例をつくって、そして食育文化都市ということで、今年20年になって、今回食育推進計画が策定をされましたが、これも学校教育課が中心になって行っているんです。それはやはり子供たちを、この愛西市としてどうやって育てるのか。食育をどう進めるのかということが一番の大きな課題だということで取り組んでいる市町村はあるわけですね。ちょっとその点で食育推進計画のお話をまた改めて、今回は聞かずに終わりますが、そういった意味では、そういった市があちらこちらに。私も国の計画やまた県の計画、小浜市や、また3月のときにも質問しました新潟県の五泉市の食育推進計画もちよっときのうパソコンで出して見せていただきましたけれども、やはりこういったところでは、食育推進計画に基づいて子供たちの健康を守るということでは、小浜市もそうですが、五泉市でも自校方式が適切だと、教育性をまず考える。私はぜひそういう愛西市にしていきたい。何よりもこの愛西市、特に農業地域です。地域でとれた米や野菜、これをしっかり子

供たちが成長する上で学校給食に取り入れていただいで、それでやっていただきたいということでは、本当に自校方式でしか、そういった意味では学校給食センターではなし得ないことななんですよね。そういう点では、ぜひ単独方式、自校方式をぜひ今後、佐織地区では進めていかれるわけですから、この機会しかないですよ。佐屋と立田で給食センターをつくったら、自校方式にもう何十年とできないんです。今の機会しか、この自校方式を佐屋地区や立田地域で進めることはできないと思うんですよ。方法としては、佐屋の小学校や中学校は本当に隣接しておりますし、永中、永小は隣接していますし、各単独で一つ一つつくらきゃいけないかということもあわせて検討していただければ、子供たちを健康で育てるということをやまず考える、教育性を考えるということが教育委員会の私は役割だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

### ○学校給食課長（小澤直樹君）

私ども学校給食課といたしましては、今宮本議員が言われる中で、幾つも「そのとおりです」とお答えするような内容がございました。ただし、例えば地元でとれたものは安全だ、しかしこれはだれもまだ証明をしておりません。私ども昨今の動きを説明させていただきますと、従前はそういう性善説的な考え方でおりましたが、もうそれでは安全性は確保できないと判断しております。どこでとれたものであっても、きっちり安全性が証明されると、証明されたものから使っていくという立場をもう既にとらざるを得ない状況になっております。そういった意味でも、きちっと農薬の検査でありますとか、そういう証明がいただけるものについてやはり使っていくというのが我々の義務であろうと思っております。

それから、これも議論の中にごございました。学校給食というのは、食育の教材の一部だと考えております。教材でありますので、それをどう使うかというのは、教育現場で最大限生かしてほしい、そう思いながら我々は供給をさせていただいているということでございます。給食は出して食べてしまえばそれで終わりではありません。そういう感じで私どもは日々給食をつくらせていただいております。したがって、その方式そのものだけで過大な歳出をするということについては、我々としては全体的な部分を見たときに非常に抵抗があると、そういった経過でございましたので、御理解いただきたいと思います。以上です。

### ○26番（宮本和子君）

新潟県の五泉市、先回も取り上げましたけれども、学校給食を自校方式で地元の農産物を取り入れて、食教育の充実には自校方式にまさるものはなしとして自校方式に切りかえているということは先回もお話ししましたが、地元産の農産物を取り入れるために、農業関係者、また学識経験者、農協、保護者、製造業者、市担当者など22名で、学校給食供給拡大推進協議会というものをつくりまして、安心・安全・新鮮な地場産の農産物を学校給食に取り入れるということで、そういった協議会を設けて、子供たちに生産者の顔が見える安心な食材を提供しているということです。やはり地元のものだから安心・安全なのかというのはわからないということですが、今農家の方たちは、どういう農薬を使い何回散布したかとか、そういったことはきちっと今は記録をして、そして野菜をつかって農協なんかに荷出して計画的につくってみえ



るところが、そういうことが義務づけられましたのでそういうふうにやってみえるとは思いますが、やはりそういう点では、外国から来る野菜とか、それからよそから来る野菜よりも、自分たちの身の回りの、隣のおばあちゃんのところで作った野菜だよ、隣のおじいちゃんがつくってきたお米だよ、それが一番私は安全だと。自分の目で見て回ってお母さんたちもよくわかっているわけだから、自分たちの孫や子供たちが食べる給食に、違反のある農薬を使ったりということは考えられませんので、そういった本当に生産者の顔が見えるような食材を提供していただくような組織をつくり、それにはそう簡単ではないかもしれませんが、市がきちっと、愛西市の豊かな農地を生かすという意味でも、また農業者の人たちやおじいちゃんやおばあちゃんたちが生き生きと農業ができる機会になるんですよね。だから、せつかくのすばらしい土地を活用しない、産業を活用しない方法はないと思うんです。そういうことをして初めて本当に子供たちに安心・安全な給食を提供するということだと思いますので、その点ほどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

私どもも、先ほど申し上げましたが、宮本議員が言われることはよくわかる部分が非常に多いございます。当然、地元の農家が地元の子供たちを育てていただける、これがやはり一番いい方法だということについては全く私も異議がありません。ただし、先ほども言いましたように、議員は、子供たちが食べるものに変なものを使うはずがない、そのとおりでと思います。しかしこれは、以前のネガティブリスト制の中の話であればそういうことも言えますが、現在はポジティブリストといいまして、隣の田んぼや畑でまいた農薬が、たまたま自分の畑の作物についた、それについてもその生産者は、たとえ過失がなくても、無過失であっても責任をとらなければいけない、そういう制度に切りかわってきております。したがって、食品の加工業者なんかにつきましては、自分ところの畑で使っている農薬以外に、何百種類という農薬の検査を実は行っております。余分な出費といえば余分な出費でございます。そういう現状の中で、私どもも地元の方が地元の子供に、または自分の家で食べる野菜に変なものを使うはずがない、当然私もそう思っております。しかしながら、無過失責任というところまで責任範囲が広がっている以上、これについては何らか証明をしていただきませんと、私どもとしては責任を持って安全ですということは言えないわけです。そこを申し上げております。全体的に宮本議員が言われることについては、おおむね九分九厘私もそのとおりでと思います。ただ、認識として、供給させていただいております私どもが、こういう議会の本会議の場で「安全ですか」と問われたときに「安全です」と言うためには、やはりそれなりの証拠といいますか、数字を手元に持っておきたいと考えております。以上でございます。

#### ○26番（宮本和子君）

一番最初のところでもこの問題で言いましたけれども、本当に三笠フーズにより、農水省からの農薬やカビに汚染された事故米が、知らない間にお菓子とかいろんな食品にかかっているというような時代といえば時代かもしれませんが、やはりまちぐるみ、市ぐるみで農家の方たちと、どういう子供を育てたいとか、それからどういった給食を食べさせたいのかというこ

とを話し合う中で、私は共同でみんなでやろうということになれば、一つ一つの学校だったら量もあまりたくさん要りませんので、そういう点ではやはり近くのおじいちゃんやおばあちゃんの野菜が食べられるように、ぜひそういった方向に転換して、学校給食センターというものの考え方というのはもう少し市民の皆さんの意見を聞きながら私はやるべきではないかと思うんですが、そういう点ではPTAの皆さんに、こういう学校給食に対しての、自校方式がいいのかとか、センター方式がいいのかということに対するアンケートなどはとられたことはありませんでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

これはこれからの話になりますが、現在新しい給食センターの整備事業につきまして、PFIの導入可能性調査を少しずつ進めております。その一環といたしまして、基本構想というものを現在作成いたしております。本来ですとこの会議の初めぐらいに皆様方にお示ししたいと考えてはおりましたが、教育委員会との日程の関係で前後いたしております。先般の教育委員会で基本構想について御説明を申し上げまして、承認をいただきました。したがって、今議会の最終日の全員協議会の中では、基本構想といったものをお示しできる予定でございます。それにつきましては、当然のことですけれども、パブリックコメントをちょうだいいたしまして、それについてはまた回答をお出しさせていただくと、そんな形で現在進めております。以上でございます。

#### ○26番（宮本和子君）

今質問したのは、PTAの皆さんにアンケートをとるのかとらないかということをお聞きしていますが。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

佐屋地区・立田地区については、従来からセンター方式を採用してございまして、そちらの地区からセンター方式がいかと、ぐあいが悪いという御意見については今まで一度もちょうだいしたことがございませんので、そういうアンケートも実施したことはございません。

#### ○26番（宮本和子君）

それはこれからの私たちの運動にもかかわってくる問題ではないかと思っておりますので、そういったアンケートなども私たちがこれからとっていきたくて思っておりますが、市長は、小学校区ごとの児童館、子育て支援センターの建設、それから子供の医療費無料化の小学校3年生までの引き上げ、また第3子の保育料の無料化など、本当に数々の子育て支援を重視した政策を行ってこられました。佐織地区には、子供たちに安心・安全な給食を届け、子供たちの健康を守る立場で学校給食の自校方式を私は進めてこられたと思います。合併してそれぞれの地域のよさを他の地域に拡大していくのが合併のメリットのはずでした。だから佐屋地区の自慢の小学校区ごとの児童館を全地域に拡大し、また巡回バスの拡大も行ってきました。今度は、佐織地区の自慢の学校給食の自校方式を、子供たちのためにぜひ佐屋地区や立田地域に拡大していただきたいと思っております。小浜市や五泉市では、市長の決断で自校方式を今進めております。今までセンター方式であったのを自校方式に進めていきます。それはやっぱり子供たちの未来の健

康を維持させるための大きな目的があるのと、それからその地域にある産業をどう生かすかということを決断をされておりますが、そういった点では愛西市長としての決断をぜひお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

宮本議員の質問にお答えをいたします。

今まで給食課長が、るる御答弁を申し上げてきました。まさに自校方式だから安全であり、センター方式だから安全でないということはありません。当然そうでなければいけませんし、この給食事業のあり方、昨日も、以前も、この後も御質問いただくようではありますが、市としての考え方は、先ほど担当が申し上げましたとおりであります。安全についても、私どもが経験してきた、育ってきた時代とは違って、農薬問題などなどいろいろな問題はありますけれども、そうした安全をクリアすべく私どもとしても手だてをして進めているところであります。合併協議会のお話もございました。協議会の中でも、旧佐屋地区の老朽化なども引き継いで建てかえをとというような御提案もされてきたわけでありまして、これからもこの給食事業につきましては一層の安全を図りつつ、私ども市の将来展望の中で、センター方式、自校方式、それぞれ相まって考えてまいりたいと思っております。

#### ○26番（宮本和子君）

市長には、佐織地区・立田地域にも自校方式の給食をぜひ取り入れていただきたいと要望いたします。

さて、ちょっと時間があまりなくなりましたが、安心できる介護保険の質問の方に急いで行きたいと思っております。

介護保険料の滞納状況、不納欠損の状況など、いろいろと変化をして、資料もいただきました。その中で、4段階、5段階の人の未収人数、未収額が大変多くなっておるんですが、その未収額が多い理由をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

また、税制改正によりまして、2から4段階の人が1,640人も非課税から課税対象となりまして、激変緩和措置がありますけれども、2倍から1.4倍、1.2倍の介護保険料の値上げがされております。21年度には、激変緩和措置がなくなればもっと値上げをされ、来年の第4期事業計画でも保険料の値上げが予定をされているということですが、払いたくても払えない、そういった滞納不納欠損がふえるばかりではないかと考えますが、その点の見解をぜひお聞かせ願いたいと思っております。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、4段階、5段階の方の滞納が多いがということでございますが、普通徴収の方が19年度で2,442名ございますが、そのうち4段階が880名で、5段階が707名ということで、1,587名の方がこのランクに集中しているわけでございます。70%ぐらいになるかと思っておりますが、そういった絶対数の多さがありますので、これはやむを得ないのではないかなというふうに思っております。

それから、21年度の保険料の激変緩和の方々が急激に上がるのではないかとということでござ

います。払いたくても払えない方がふえてくるのではないかとということでございます。平成12年4月に介護保険が創設されて以来、在宅サービスを中心にサービスの利用が拡大してきておりまして、老後の安心を支える仕組みとして定着してきているわけですが、その一方で総費用が増大をいたしまして、保険料も上昇してきているのが現状でございます。確かに納付書等発行いたしますと、負担が重いというふうに訴えられる方もあるわけですが、この介護の問題につきましては、だれにでも起こり得る問題でありまして、そういうことで、国民共通の課題を社会全体で解決していくんだということで、40歳以上の全国民の方で公平に制度を支えていただいております。滞納をされる方につきましては、こういった趣旨を御理解いただけるように粘り強く説明をしていきたいと。また、滞納されておられますと、将来にわたってサービスを利用しようとしたしましても制限を加えなければならないということも出てまいりますので、そういった制度上のことも説明をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○26番（宮本和子君）

昨日の榎本議員の質問では、部長は、低所得者の負担が多くなるということで、7段階、8段階というのは難しいというようなお話もされましたが、介護保険料の滞納は、先ほども言いましたように、人数も多いということもありますが、4段階、5段階の方が大変多い状況ですし、来年度には低所得者には減免制度を行って、4段階・5段階、5段階という、今まで4段階で非課税の人が、一気に今回5段階で課税になるということで、200万円前後の年金でも5段階ということになりますので、そういう点では7段階、9段階の介護保険料に改正すれば本当にバランスもよくなるのではないかと考えますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

低所得者の負担が重くなるというお話がありましたが、そういう話ではなくて、低所得の方の人数が多いものですから、課税されてみえる方というか、所得の高い方の人数が少ないということがありまして、例えば低所得の方で100円下げた場合に、高額所得のある方にはそれが200円、300円になって上乘せにされてくると。そういうことで、その辺のバランスをとるのが大事じゃないかなということで申し上げさせていただきましたので、もし私どもの言い方が悪いようでありましたら、訂正の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、多段階制の問題でございますが、先ほど申し上げましたように、年明けには介護保険料の基準額等が計算上出てくるわけですが、そういったものを見ながら考えていくことになろうかと思いますが、昨日も申し上げましたように、保険料そのものがだんだん高くなってきておりますので、階層が少ない状況にありますと、少し所得が違っただけで、その御負担が随分変わるという現象も起きてくるということも私ども十分理解できますので、その辺は基準額等が決まりまして、その辺の実態がわかった段階で、その他の所得等の人数とかいろいろ計算をしなければいけません、そういったところも見ながら多段階制も含めていろいろ検討していきたいと思っております。また、きのうも申し上げましたように、委員会等もございいますので、そちらの方でも十分御協議をいただきたいというふうに思っております。

○26番（宮本和子君）

介護保険が毎回3年ごとに見直しをされますが、介護保険料はどんどん、やっぱり利用者がふえる分、保険料にはね返ってくるというシステムになっているということで、国の負担が減っているんですね、介護保険が始まる前から比べますと。そういう点では、国の負担をもっとふやして、高齢者になっても安心して介護が受けられるシステムに私はしなければならぬと考えますので、今後もよろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

これにて26番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時40分再開といたします。よろしく願いします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位12番の10番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○10番（真野和久君）

それでは、発言通告に従って2点質問をいたします。

きょうは1点目として、災害被害を減らすためにということで、防災対策について、そして2番目に、総合斎苑の計画の見直しをというところで質問したいと思います。

まず第1点目として、災害被害を減らすためにということで、防災対策について質問いたします。

これまでも何度か防災計画の具体化やさまざまな防災対策の具体化について質問をしてまいりました。災害を考える場合に大事なことは、被害をいかに最小限にとどめるかであります。だからこそ、災害が起こった後に、いかに実際的な対応をしていくかということだけではなくて、災害の起こる前に、しっかりとした対策を打っていくことが本当に大切であります。

その点を踏まえて、3点ほど質問をいたします。

まず第1点目に、災害情報を確実に市民に届けるということについて質問をいたします。

今回、ことしの8月26日から30日にかけて、岡崎市を中心に大変大きな水害が起こりました。今回の水害に対して岡崎市では、全域に避難勧告が出されましたが、問題なのは、多くの市民がそのことを知らなかったということでありました。岡崎市には、旧額田町以外に防災無線はありませんでした。職員が、各地区の総代に電話連絡をやるということに頼りました。また、地域にコミュニティFMやケーブルテレビもあったんですが、そこに広報を依頼しましたが、それを見ている人は本当にわずかでした。そういうことが本当に重要な問題です。愛西市においても、今さまざまな対策を打とうとしていますが、災害情報を確実に市民に届けるよう、改めて対策を強めていかなければならないと思います。

災害情報を市民の皆さんに伝達をするという手段においては、一つは市民の皆さんに自動的

に、あるいは受け身的に情報を伝えていくという方法と、もう一方では、市民みずからが情報を積極的に受け取るという、得るという方法に分けられます。そのそれぞれがしっかりと機能していくことが必要であります。現在、愛西市では、防災無線を使った情報伝達がありますが、しかし佐織地区では同報無線が屋外と戸別受信という形で行われています。立田地区では、同報無線が屋外にあります、八開地区、そして佐屋地区では、避難所等の公共施設への連絡網しかありません。ある意味、岡崎と同じような形で、いわゆる総代さんを通じた連絡網に頼らざるを得ないというのが現状であります。そうした問題についての課題について質問します。

また、この間、戸別受信の無線機を愛西市全体に広げるべきではないかということで質問をしてみました。そうした中で、その費用として戸別受信をこの市内全域で行うためには、国のデジタル化の方針のもとで大変大きな費用がかかるということになっています。昨年の質問の中でも、試算として大体20億、少なくとも10億円以上はかかるというのが試算として答弁がありました。そうしたことは本来やるべきであります、次善の策としてコミュニティFMや、あるいはケーブルテレビを使った形での情報伝達。これはもちろん、しっかりと市民の皆さんが災害が起こりそうなときにはそれを見てもらう、聞いてもらうという対応をしてもらう必要があります、そうしたことについて進めることも質問をしてみました。そういう点についての現状についても質問を行います。

また、きのうの小沢議員の質問にもありましたが、昨年9月に私は、防災対策としての一斉メール配信を提案しました。それは防犯にも使えるということで、ぜひとも進めてほしいということで質問いたしました、そのときには、まず職員から始めて、それを市民に広げていくという形の答弁がありました。今回も、きのうの答弁ではありましたが、もう一度それについて進捗を伺います。

特にこの一斉メール配信については、市民の皆さんが自動的に受け取れるという情報としては、現在の愛西市の中では、ある意味愛西市全域をカバーするという点では唯一の方法になっていくということになりますので、早急に整備をしていくことが必要ではないかと思えます。

2点目に、自主防災会の活性化と防災訓練の充実について質問をいたします。

現在、自主防災会については、佐織地区・八開地区では100%、そして佐屋地区でもほぼ100%に近い組織率となっています。立田地区では、今この自主防災会の組織化に向けて市は努力をされています。しかし、そうした組織化が進む一方で、現状にそれぞれの自主防災会の中では、この前も私のところに電話があったんでありますが、例えば班長さんを任されているんだけれども、とても高齢のひとり暮らしで対応ができないというような相談がありました。そうした方々へ、ある意味役割をそのまま自動的に振り分けてしまっているとか、あるいは訓練そのものが形骸化してしまっているというような話もよく聞きます。そうした点もしっかりと考えていく必要があります。現状が形だけとなっているような自主防災会への援助、そうしたことが必要だと思えますが、どうでしょうか。

そして、これも佐織町時代から提案をしてきましたが、自主防災相互の経験交流や情報交換、あるいは全体がそろった研修、役員さん皆さんがしっかりとした研修を受けて、それによって

受けた方々がそれを持って各自主防災会で演習を行うというような形で交流ができるような連絡協議会のようなものをつくったらどうかということを提案してまいりました。この間、全体が自主防災会を組織されたときに考えるということが市長の考え方でありましたが、やはりできるところからしっかりとやっていくことが、今後の組織化を促進する上でも重要だと思いますので、再度提案をいたします。

また、ことしで合併をして4年で、4回の防災訓練が行われました。立田・佐屋・八開・佐織の各地区で防災訓練が行われましたが、やはり防災訓練のあり方についても今後見直しをしていくことが必要ではないかと考えます。愛西市以外のところでは、一斉に市全体の防災訓練をやっているところもあれば、一方ではもっと実践的に、小学校区、あるいはコミュニティごとに実践的な防災訓練をやっているところもありますので、そうしたこともやはり考えていくことが必要ではないかと思えます。その点、地域の実情も含めて、防災訓練の実践的な見直しを行っていくのが必要ではないかと思えますので、その点についての考え方を問います。

3点目に、人的被害を減らすためにということで提案をいたします。

特に、地震の場合には、今非常に大事になっているのが、倒壊家屋の問題です。愛西市でも、市の建築物耐震改修促進計画というのが、国がつくれという形で作っているわけですが、現状、いわゆる木造住宅ですが、全体で60%が耐震改修がされているとなっています。それを平成27年までに90%以上に上げなければならないというのが計画です。それは本当に可能なのかどうか、これが本当に大事な争点になってまいります。耐震改修に関しては、この前の決算でも明らかなように、耐震改修の診断はほぼ満額使っているわけではありますが、しかし一方で、その耐震改修そのものについては、ほとんど実際に行われていないのが現実です。その点について、耐震改修の改善をしっかりと行っていくことが必要であります。それは、どこに何が、どういう問題があるのか、なぜ進まないのか、しっかりと市の考え方を伺いたいと思えます。

現在、愛西市では市独自の助成も含めて、一戸建ての木造住宅に対して最高80万円までの助成をするということになっています。そうした上乘せをされているのにもかかわらず、なかなか進まないという状況をやはりしっかりと考えていく必要があります。例えば、ほかの市では、戸建ての木造住宅だけではなくて、共同住宅や非木造住宅についても耐震改修の助成を行っているところが出ています。愛西市の促進計画の中でもそれを検討しなければならないということで書いてありますが、その点はどういうふうになっているのか伺います。

また、例えば神奈川の横浜市などでは、やはり改修がなかなか進まないの、建てかえる家に関しても、今建てかえる場合に、壊した家の処分費が非常に高額になっていますが、そうした処分費に対して50万円まで助成をするというような制度もあります。そうした制度を考えていく、あるいは特にひとり暮らし、あるいは高齢者世帯にとっては、一番ふだんいるような居間や寝室、そこだけをしっかりとつぶれないようにしていくことがやられていく、そうしたことも検討していくことが必要ではないかと思えますが、市の見解を伺います。

さらに、高齢者世帯に対する家具転倒防止の助成であります。これも私だけでなく、何人か

の方が何度も質問をしておりますが、やはり喫緊の問題として、いつ地震が起こってもおかしくないという状況の中で、特に大事なものは、やはり家具の転倒防止による圧死などです。それを防止することは一番効果があるというふうに考えられますので、特に高齢者世帯に対する家具の転倒防止については、例えばシルバーの方々をお願いをして、助成を使った転倒防止を促進するなどの対策をもっとやっていくことが必要だというふうに思いますので、その点についても質問をいたします。

さて2点目に、総合斎苑計画の見直しをということで質問をいたします。

まず最初に、8月31日にこの総合斎苑計画の都市計画原案の説明会が行われました。この説明会の中では10の方が意見陳述を行って、賛成が3、反対が7でした。市の方に伺えば、20の方が意見を求めたということで、その中での内訳は、賛成が6で反対が14でしたので、ほぼそれに比例をした形で意見陳述が行われたわけですが、やはりそうした意見を踏まえた見直しが必要であります。副市長は最後に、取り上げられるものは取り上げると、しっかりと明言をされておりましたので、その点でも説明会を終えた都市計画原案や基本計画の見直しはどのようなふうに今後進めていくのか、どういった内容を取り入れるのかについて伺います。

また、この説明会などを考えた場合、非常に大事なことがあります。反対をされた、特に西保団地の方々の御意見をしっかりと尊重していく、あるいは親身になって聞いていくことが必要であります。2月に候補地として決定をしました。そのときも、そもそも私は、この斎苑計画については、市の検討委員会及び議会の中の調査委員会に所属しておりますので、そうした中での経緯も踏まえて今回の質問をしているわけですが、この2月の決定の際には、アクセス道路の問題や、排水路や、ガスなどの条件の説明を聞きました。そうした中で、地域住民の同意を得て進めるよう求めましたが、4月になって西保団地の方々から、白紙撤回の要請が出されました。その中でも言われていましたし、また8月31日の陳述の中でも言われていたのですが、団地への市の説明の状況を住民の皆さんから聞くと、やはり到底納得できるものではないということがわかります。例えば、防災センターをつくるといったような問題や、あるいはセレモニーホールの問題、ガスの問題についても、やはり市側の説明については手落ちもあり、根拠の不十分さというものもあります。到底了解がされるものではないというふうに考えます。こうしたこれまでの市とのやりとりの中で、住民の皆さんに不信感が生まれており、現状のままでとても了解を受けて進めていくことは困難ではないでしょうか。やはりそうした中で大事なことは、これまでも私の同僚議員も申してまいりましたが、一たん用地の選定を白紙に戻していくこと、そしてさらにもう一度、用地選定のやり直しをしていくことが大事です。その際、現在行われている都市計画決定をとめる、また農振除外などもまずストップさせて、そのやり直しをしていくことが今本当に求められているのではないのでしょうか。

そして、二つ目の問題として、過大な施設の建設の見直しをということであります。

今回の説明会の中でも幾度となく出されていましたが、例えばセレモニーホールの問題がそうです。私たち日本共産党が昨年行ったアンケート調査では約半々ということで、さまざまところで使われておりますが、しかしそうした市民の評価が分かれているものだからこそ、この



セレモニーホールを今後建設した場合の運営について、あるいは建設した場合の収支、こうしたものをしっかりと明らかにして、つまり費用対効果を明らかにして、そして市民にまずは問うべきではないでしょうか。そうしたことがなされないまま現状でやられていくことは、大変大きな問題があるというふうに思います。また、セレモニーホールの問題だけではなくて、説明会の中では、火葬炉の炉数についても疑問が出されておりました。それについてもやはり大事なことは、現状の1基プラス予備1ということについても、津島市のように1日3回の稼働をやっていけば、十分に3基でやっていけるというような提案もされましたが、そうした点ももう一度見直していくことが必要ではないかというふうに思っています。今進められています都市計画原案、都市計画審議会の中でそれは決定をされてしまって、県に了承されてしまえば、今の2万平方メートルという広大な地域が火葬場の地域として選定をされてしまいます。仮に現在の地域に建てるとしても、やはり2万平米はとても必要ではありません。特にセレモニーホールの問題でいけば、セレモニーホールを建設しても、それはそれだけでしか使えません。しかし、例えば西保団地の皆さんが言っているような防災センター、都市計画決定の段階からそもそもこの用地の中で斎場は半分にして、あとの半分は防災コミュニティセンター等を建設して、そして佐織地区のような形で運用をしていけば、セレモニーホールとしても当然使えますし、またそれ以外のときには、さまざまな市民の交流の場としても使っていくことができます。そうしたことも、これは防災計画との関係では検討しなければならないということについては、市の方でもそういう答弁もありましたので、ぜひともそうした点についても検討していくことは大事ではないかと思えます。まずはしっかりと原点に立ち戻って、もう一度進めていく勇気を持ってやっていくことを求めます。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、防災におきまして、現在の現状と課題という御質問についてお答えをさせていただきます。

市からの行政情報の提供に関しましては、ホームページを初めといたしまして地区の防災無線など、さまざまな媒体がございますけれども、情報発信につきまして、現在の状況なり、今後の見通しについて述べさせていただきます。

まず最初に、コミュニティFMの関係でございますけれども、海部地区にはコミュニティFMと呼ばれるような放送局はございません。県内では8社あるということで承っております。それで現在、東海総合通信局へ海部地区からの開局に向けての相談は1社あるということでは聞いておりますけれども、開局に向けてどの程度まで来ているかということまでは詳細的なものは把握していないところでございます。

次に、同報無線の関係でございますけれども、議員も御案内のとおり、立田地区のデジタル方式、屋外拡声機のみシステムと、また佐織地区におきましては、アナログ方式と戸別受信機と、また屋外拡声機の併用のシステムでの運用をいたしておりますけれども、佐屋・八開地区には未整備の状況でございます。合併時の折に、東海総合通信局へ防災行政無線の移行計画書

を出してございますが、そのときには立田地区で運用をしておりますデジタル方式同報無線を24年度までに市内全域に整備するという計画こそ出してございますけれど、今のところはまだ手がついていないところでございます。それで、現在進めている移動系の同報無線の総合整備が本年度に完了いたします。同報無線につきましては、計画書では21年度からの整備開始となっておりますわけですが、財源的な面からいたしまして、現在の同報無線の整備計画どおりでは実施めどが立たない状況でございます。また、佐織地区のような戸別受信機を市内全域というお考えについては、デジタル方式の戸別受信機は、アナログ方式よりかなりの事業費がかかりますので、普及が進んでいないのが現状でございます。同報無線の整備につきましては、事業費がかかり過ぎるために、最近国が認可しましたMCAを利用した新システムが開発されて、今後活用方法が期待されております。金銭的な面、また運用方法などを調査する必要等があると思っておりますけれども、新しいシステムということもございまして、検討にまで至っていないというのが現状でございます。

次に、ホームページの関係でございますけれど、防犯に関しましては、変質者等の出没情報なども登載しております。防災に関しまして、今のところ合併後市民の皆さんに被害が及ぶような災害の発生や発生のおそれがないために、災害情報を実際に公開したことはございませんけれど、発生の際には活用していかねばならないと思っております。

あとそのほかにおきましては、各小学校がメール配信を行っております。そういうことがございます。また、その中で、災害時の情報発信の伝達といいますと、一つのシステムでいいというわけではございません。補完的な措置が必ず必要と考えております。いずれにいたしましても、どんな事業におきましても必要な事業とは思いますが、情報発信の整備計画の検討と同時に、私どもといたしましては、できることから進めていきたいと思っておりますのでございます。

先ほどもお答えをさせていただきましたが、その補完的な伝達手段の一つとして、先ほど議員が申されましたことも、昨年から検討を進めているところでございますが、市民に対しましての携帯電話の一斉メールの配信でございます。これはパソコンはなくても、携帯電話はほとんどの人がお持ちでございます。それを利用した情報発信をしない手法はないと考えております。一言で携帯電話のメール配信といいましても、さまざまな問題があることは議員も御承知でございます。ある市では、気象台の発表いたしました警報の発信が携帯電話が多いがためにたくさんの時間がかかったとか、また日にちがかかったということも聞いております。携帯電話の一斉メールの利点といたしましては、当地域から離れていた場合でありましても、地域の状況が確認できるとか、またテレビやラジオは市民がスイッチを入れなければ情報が来ませんが、メールであれば、一人ひとりに情報を確実に送ることができることが上げられます。いずれにいたしましても、昨日の小沢議員さんに御答弁させていただきましたが、議員からも先ほどもございましたように、御提案をいただきましたメール配信につきましては、事業実施に向けて努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、私の方からは自主防災会の関係についてのお答えをさせていただきます。

自主防災会組織の現状でございますけれども、本年4月現在で、佐屋地区におきましては73組織、立田地区におきましては11組織、八開におきましては19組織、佐織地区におきましては62組織で、合わせまして165組織となっておりますけれども、今年度に入りまして、立田地区に新たに1組織が設立されまして、現在は166組織となっております。

次に、自主防災会への援助というような議員の御質問でございましたですが、援助といいますが、私どもといたしましては、自主防災訓練を行っていただきましたときには、1世帯当たり300円の補助金を構成世帯数分補助をいたしております。

次に、自主防災会が行います訓練の現状でございますけれども、平成19年度におきましては、訓練実績におきまして、佐屋地区では55組織、立田地区におきましては8組織、八開地区におきましては10組織、佐織地区におきましては48組織、合わせまして121組織の自主防災会で訓練を実施されております。実施率にいたしますと、佐屋地区では75%、立田地区におきましては73、八開につきましては56、佐織については77ということでございます。

次に2点目の、情報・経験交流というようなお話でございますけれども、これにおきましては、現在のところいたしておりません。私どもが考えておりますには、きょうの鷲野議員さんの御質問でもお答えをさせていただきましたんですけど、今年度も防災講演会を考えております。その防災講演会には、自主防災会のリーダーの方も入っていただきまして、会を行っていきたいということを考えております。いずれにいたしましても、議員が御提案の連絡協議会等も立ち上がっておりません。そういうようなことも含めまして、機会をとらえまして対応していかねばならないなあとということを痛切に思っておりますのでございます。

次に3点目の、来年度以降の防災訓練の見直しの関係でございますけれども、これにつきましては、先ほど議員も言っていただきましたように、合併後、各地区を本年で一回りしたわけでございます。来年度につきまして、まだ会場とか方法等は決めておりませんけれども、一番問題としておりますのは、会場の利便性とか敷地面積、また駐車場などを含めてのほかに、また訓練種目とか訓練方法など、総体的に決めなければならないということも思っております。御提案にございましたように、学区とかコミュニティ単位という訓練も他の自治体ではおやりになってみえまして、大変有効だということも言われております。本市におきましては、防災の啓発活動も含める意味で、個別でやるよりは全体でやった方がよいのではないかなあと思っておりますのでございます。

真野議員におかれましては、防災リーダー等お務めいただいております。防災には特に力を注いでいただいております。計画的なものを含めまして、今後とも適切なる御指導、御助言がいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

大変申しわけありませんが、ちょっと前後いたしますけれども、まずは1点目の災害情報を確実に市民に届けるため、その一つの伝達情報としてのケーブルテレビの現状ということで御質問いただいております。

それで、ケーブルテレビを活用した災害時の情報伝達の関係でございますけれども、これは

御案内のとおり、立田・八開地区、まだ幹線整備が100%ではありません。まだ一部でございますけれども、本年4月に災害時等における災害情報の放送に関する協定を、これは西尾張ケーブルテレビと締結をしております。そして、クローバーチャンネルのみではございますけれども、いわゆるL字放送、文字情報ですね。この文字情報で被害状況や避難勧告などの災害情報を放送できるようにということで市としては対応させていただいています。よろしくお願いいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

人的被害を減らすためにということの、高齢者世帯に対する家具の転倒防止の助成についてお答えをさせていただきます。

大地震が起きますと、倒れた家具で亡くなる方が大変多いということは私どもも承知しておりまして、家具の転倒防止は非常にそういった被害を減らすためには有効な手段だということも十分承知はしております。ただ、県内でもいろいろそういった助成制度、例えば取り付けについて補助をするすとか、金具代、頭打ちなんですけど5,000円まで補助するすとか、いろんな方式でやってみるところもありますが、実態を聞いてみますと、なかなか利用される方が少ないということでございます。そういったことを聞きますと、どうしても二の足を踏まざるを得ないという状況でございまして、シルバー人材センターの方では、L字金具ですとか、そういったものをつけてほしいという依頼があればつけますよというようなことは言うておっしゃるので、現段階では自助努力でお願いできないかということ考えております。以上でございます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、まず最初に私の方からは、災害被害を減らすためにということの中の人的災害を減らすためにということの耐震改修の改善についてお聞きでございますので、そちらの方からお答えをしていきたいと思っております。

議員も質問趣旨の中で述べておられるとおりでありまして、耐震改修の状況につきましては、平成17年度については、耐震診断が110件行わせていただいて、そのうち耐震改修については7件という実績でございます。18年度につきましては、耐震診断が100件行いまして、そのうち耐震改修については7件、それと19年度におきましては、耐震診断を100件行いまして、そのうち5件の耐震改修の実績というような状況でございます。当愛西市としましては、耐震改修費の補助につきましては、通常ですと60万円の補助になるわけですが、その60万円にさらに市費20万円を上乗せして80万円ということで、耐震改修が進むようにより努力をしているところでございますが、実情は議員が述べておられるような状況になっております。

それで、どんな理由、原因であるのかというふうにお聞きなんですけど、いろいろあろうかと思っております。手続的にもかなり煩雑な面がございますし、実際80万円の補助がありまして、その多くは、改修に要する経費、いわゆる耐震改修の補助対象分で考えただけでも150万円から200万円前後の改修費が実際にかかるので、そういった点に原因があるのではないかというふうに思っております。今後も広報「あいさい」等にそういった耐震改修のPRをするような

掲載をしてPRに努めてまいりたいなあというふうに考えております。

また長屋、それから非木造の関係についてどうなっているのかという御質問もあったわけですが、補助金の交付要綱には、このように記載をさせていただいております。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、これには在来軸組構法等で建てられた戸建、長屋、併用住宅及び共同住宅で、持ち家、貸し家を問わないとございますので、そういった長屋等については補助対象として取り扱いをさせていただけるものというふうに思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、木造住宅というふうに要綱となっておりますので、非木造の建物については補助の対象外と現在させていただいております。

それと、建てかえについての補助を行っているところが団体としてあるかどうかということですが、当愛西市としては、建てかえについては現在のところは補助ということは考えてございません。

また、耐震診断の関係の促進計画についてもお聞きでございますが、これは7月に全戸配布をさせていただきました。国が定めました建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針、これは住宅の耐震化率を平成27年度までに90%にするという目標を定めてございまして、当愛西市についてもそれに準ずる形で90%にするということを目標とさせていただいております。したがって、先ほども申し上げましたが、私どもとしてはPRをさせていただいているつもりではございますが、よりその辺のPRをもう一度していきたいなあというふうに考えております。

あと部分的な改修、例えば寝室とか居間だけでもどうかというような御質問もあったわけなんですけど、これはいわゆる総合評点ということで、判定基準が一つの定めでございまして、その判定の数値が1.0以上となって、かつ0.3以上の総合得点という形でアップされれば補助対象になります。しかし、それ以外であれば当然一部分改修ということについての補助対象とはなりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次に、大項目の総合斎苑計画の見直しをということのうちの、私の方からは、都市計画原案の関係についてお答えをさせていただきたいと思っております。

これはきのうも議員でお聞きになられた方がございまして、そちらの方へも御答弁をさせていただいているかと思っておりますけれども、説明会における意見は現在精査中でございます。今後、反映できるものについては取り入れをしてまいりたいなあと思っております。ただ、私どもの都市計画原案ということになりますと、都市施設でございますので、種類、名称、位置及び区域を定めるものであるということで、その辺は御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方から、現状の用地選定の経緯とか、これにつきまして用地選定のやり直しという御意見でございますが、この用地選定にいたしましても、先般の説明会でも選定理由をいろいろ説明させていただいております。当愛西市内につきましても、田園地帯が本当に広く、一見どこにでも斎場用地があるというふうに思われますけれども、墓地、埋葬等に関する法律

施行規則、こちらの方の規定によります人家まで220メートル以上の距離を確保できるというところは多くは見られません。その中で、5ヵ所の候補地のうちから、いろいろと今までも御説明をさせていただいておりますが、ただ、今言いました人家までの220メートルという住宅の立地状況とか、それから周辺生活道路に与える影響、また農業振興上の問題点、それとか上水道管、都市ガス管の敷設状況、それから交通条件と利便性、このようなことから比較・検討を行いまして、この予定地が支障になる問題が最も少ないということで、将来性にわたる利便性等を考慮いたしまして判断をしておりますので、よろしく御理解がいただきたいと思っております。

続きまして、セレモニーホールの運営収支の見通しを示すことが必要であるという御意見、それからまた過大な施設ではないかという御質問でございますが、これにつきましては、斎苑全体をどのような管理体制で行うのか、これは部分的な委託で行うのか、指定管理で行うのかということを決める段階に来ておりまして、使用料金等を含めまして決めていきたいと思っておりますので、いま一度お待ちいただきたいと思っております。

それから、過大な施設ということでございますが、この施設規模につきましては、どういう基準をもって過大とかそういう判断は別にございませぬけれども、敷地とか建物の面積規模、それと火葬炉の必要数につきましては、地域性を考えた上で駐車場規模など決めております。このような中で、基本計画の中でそのような算定をさせていただいております。今後、基本設計の段階になってきておりますが、ここの中でまた皆さん方の御意見をお聞きしながら、入れられる部分があれば変更、直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○10番（真野和久君）

まず、1点目の減災の方から質問します。

幾つか確認したいと思っておりますが、一つは、MCAについては昨年もどうかという話はしたんですが、そのときも検討するか、検討するという状況だったんですが、まあ検討中ということで、これから検討するんですかということが一つ。

それと、メール配信に関してちょっと具体的に、きのうもありましたが、いつからやるのかということに関して、今のところすぐやれるのはこれしかないんで、そういう点でいつやれるのかというのは明確にぜひともしてほしいと思っておりますので、その点についてお願いをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

MCAの関係につきましてもそうでございますけれど、手段の一つとしては考えておりますが、現在、検討はすると言ったものの、現実に具体的に手に入っているという状況ではないということをお許しいただきたいと存じます。

それから、メール配信の関係でございますけれど、私どもといたしましては、当初予算にあくまで計上したいということで担当としては頑張っておるわけでございます。それで、いずれにいたしましても、いつからやるというようなことでございますが、私どもといたしましては、できる限り予算のもとに準備を進め次第やらせていただきたいというようなことでございますが、何分予算措置というのが一番大前提でございますので、そういうような中で、措置後にお

いてとにかく頑張ってもらいたいということでお許しをいただきたいと存じます。

#### ○10番（真野和久君）

今回の岡崎市の水害の状況が、一番この情報伝達に関していくと教訓的であったというふうに思います。先ほど壇上からも話をしましたが、現状でいくと防災無線においても、佐織地区は戸別受信機があるので基本的に強制的に連絡が入るようになっていきます。立田地区であれば、ある意味大雨の中、窓をあけないと聞こえないところもあるんで、本当に十分じゃないと。それから佐屋・八開地区においては、もう総代さん頼り。実際、岡崎でも総代さんに、あそこは30万都市なんで物すごい大変だと思いますが、作業としては。結局、防災無線は、どうも利用された形跡がないんですね、額田しかないということで。結局、人力に頼ると。総代さんに連絡をつけても、結局深夜だからということで連絡が回らなかったということですね。そういうような状況になるわけですし、実際に愛西市においても、総代さんから多分各それぞれの自治会とかそういったところにまた連絡が行き、さらにまた班長さんに行き、班長さんから回すという形で、それだけある意味で伝言ゲームをやっていれば、どこかで絶対にとまってしまう可能性は高いですよ。そういった点をやはりしっかりと真剣に考えていく必要があるので、確かに予算的な問題もあるとは思いますが、いかにしてそういった問題を防ぐかということが大事になってくると思います。当然限りある予算ではありますけれども、特に大事なことは、災害被害が起こって、その災害復旧に係る予算というのは莫大なものになるわけですよ。そういう意味では、そうした起こったときの復旧予算ということを考えれば、その前の減災対策にお金を使った方が、ある意味はるかに安く済むということは多くの専門家が言っているわけでありまして、そうした点も含めて、真剣に、MCAの問題でもそうですし、メールの問題でもそうですが、やはりしっかりと考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

議員申されることは、そのとおりで私は思います。そういうような観点からいたしまして、今メール配信ということも言っております。予算獲得に向けまして努力をしましてまいりたいと、こんなことで御理解いただきたいと存じます。

#### ○10番（真野和久君）

それと、先ほど総務部長みずからが言われているとおりに、いろんな経路で伝達ができることが必要だというふうに思いますし、ただできるだけその連絡される場合の経路の中に、いろんな人が介在しない方向でやるのが一番いいわけで、そうしないとどこかでとまっちゃいますので、そういった点ではケーブルテレビやコミュニティFMというようなものも、本当が一番いいのは個別受信機が一番いいんですけど、そういったものについても、いわゆる民間任せというか、民間がやってくれないかなあと期待しているだけではなくて、ケーブルテレビについてはとりあえず協定は結んだという話ですが、問題はあとはケーブルテレビの場合は、それに加入してもらわないと情報を受け取れないんですね。現状でいくと、多分今の2,000円という現状はなかなか厳しいんじゃないかと、愛西市全域に敷設しますと。ということで、この前

の前の議会の中でもありましたが、やはりそういったことというのは大変な問題だと思うんですね。せっかくやったのは、なかなか情報伝達で使ってもらえないのではしょうがないので、そうした点での問題というの、やはり業者任せにせず、しっかり市の立場も含めて説明をしながら進めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

真野議員おっしゃるとおりでございます。確かにケーブルテレビの問題につきましては加入者に負担がかかると。今仰せの2,000円という問題も確かにあるかと思えます。それで、私どもの方といたしましても、先ほど申し上げましたように未整備地区というのがありますので、まず未整備地区の幹線整備というものを100%整備したいと、これが大前提です。その中で、当然2,000円という金額の問題もあるわけでございますけれども、これはクローバーさんの方の営業努力と申しますか、そういった部分もあろうかと思えますが、市としてはなるべく安い方に、安いのにこしたことはありませんので、当然市は市としてクローバーの方に引き続きお願いをしていきたいと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

あと、自主防災会に関してですけれども、大事なことは、自主防災会の中で主体的に活動していただける方をいかにふやすか、あるいは自主防災会の活動をいかに市民の皆さん、地域の皆さんに理解していただくかということが本当に大事なわけで、とりあえず今のところ補助金を出していますということで、それは意味のあることではあるんですけれども、鷺野議員も言われたように、実際的な訓練ということが本当に大事になってくるんで、その点でいろんな独自の工夫をした啓発活動とか、訓練をやられるところやはりあるんで、そういったものも、経験交流とか、あるいはこうした訓練がありますよというのを、実際にあるその地域のリーダーになってもらえる方にやってもらうような形というのは本当に大事だと思うんですね。そういった意味でも、やはり連絡会みたいなものは早急に立ち上げていくことも大事だと思うんですね。先ほどはそういったことも考えていきたという話だったけれども、ちょっと真剣に考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それと耐震改修の問題ですが、一つの部屋を強化することについては、クリアしないのは、そんなことはわかっています。ただクリアしなくても、やはり背に腹はかえられないと。ある意味、人命は何にかえても守るという立場で考えていく上では、やはりそうした点も考えなきゃならないんじゃないかというふうに思いますし、また耐震改修だけをやってもらうということになかなか動機が行かないという問題がやっぱりあるんですね。ある意味では耐震改修するためには、例えば耐震改修中にどこかへ引っ越しておかないかとか、その点は県営住宅なんかとかそういったのは借りられますよという話はどうも県の方であるみたいですが、だけでも機会というのは、契機になるものというのはなかなかないんで、そういった点ではいろんな手段を尽くしていくことが大事じゃないかということは思うんですね。その点で、例えばさっき言ったような建てかえの撤去費用などの一部助成とか、そうしたことも、建てかえというふうになれば、ある意味一つの大きな契機になりますので、金額的には全然違いますけれども、



建てかえる場合にも、あるいは耐震改修する場合にも大変さは、その間に生活する上での大変さですけれども、あまり変わらない場合もあるので、特に今耐震が問題になっているような場合というのは、建て売り住宅がかなり次々と建てられた時期でもありますので、そうした点ではある意味建てかえの時期にもなっているんですね。だからライフスタイルそのものが、例えば高齢者の世帯で、あとはそこで本当についの住みかとしてやっていくということならば耐震改修というのもあるし、あるいは新しく今後そこに入れかわっていく世帯があるならば建てかえるというような作業だってあると思うんですね。そうしたことというのはやっぱり大事だと思うんで、ぜひともそういったことも含めて検討していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員のおっしゃる御趣旨は私も十分理解することができるわけなんですけど、先ほども申し上げましたように、耐震改修の補助金交付要綱の中に記載がしてあるとおりでございまして、耐震改修をされる方を対象に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○10番（真野和久君）

県の耐震改修の場合ではやれないんで、当然独自になると思いますけれども、そういったことも含めてぜひ考えていただきたいと思います。

次に、総合斎苑の方に行きたいと思います。

それぞれ皆さん、市の方から答弁をいただきましたけれども、これまでの答弁と変わらないので、それでどうこうということにはなりませんけど、ただ大事だと思われるのは、午前中の答弁でもありましたが、何度となく説明をしてきたし、これからも説明をしていきたいというのはわかります。ただ問題は、説明をするというのは、市の立場で説明をするだけであって、それで本当に理解をしてもらえるのかということが大事だと思うんですけども、なぜ了解されないのかということについて、どこに問題があるのかについては、市としてはどういうふうに認識されているんでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

具体的な関係ともなりますれば、地元の方々からいろんな要望とか御意見をいただいておりますけれども、私ども、できるものは一部できるとお答えしてきたようなこともございます。要は、今白紙に戻すというような御意見が強いというのは基本的な問題を主張しておられますけれども、私どもは私どもとして手続上は問題なく進めてまいりましたので、その辺はやはり平行線でしか、交わらない意見が多いものだと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

平行線で交わらないんだったら、いつまでたっても了解はしてもらえないし、いつまでたってもそのままという状況の中で進めざるを得ないということになります。自分も入っていましたが、やはり今の状況というのは、建設に向けて確かに早急に必要な施設ではありますけれども、やはり急ぎ過ぎているんじゃないかということはあるんじゃないでしょうか。その中

については、どこにつくるかの問題はともかくとしても、その件については多くの方は、今こんなに急に進めていくのはよくないんじゃないかというような声は、いろんな方が、西保につくることに賛成の方でも「ちょっとなあ」というような声はやっぱりあるわけですよ。そこをもう一度しっかりと踏まえていくことが必要じゃないかというふうに思います。実際、2月の候補地としての決定の場合でも、いろんなさまざまな説明で質問を受けてやったわけですが、今にして思えば、もう少ししっかりとした、例えばガスの問題なんか特にそうですけど、今の状況は、はっきり言って私は、てっきりちゃんと接続できるということは調査済みであったというふうに頭から思い込んでいましたんで一々確認をしなかったんですけども、それが今のような現状になってくるといことになってくると、本当に何をやっているんだろうというところもあるんですよ。それだけじゃなくて、例えば水道の問題でもそうですし、排水の問題でもそうですし、そうした問題として整備に一体幾らかかるのか。あと委員会の中とか、検討委員会の中でもいろいろありましたけど、例えばあの地域で、じゃあ浸水とかの被害というような問題はないのかということ、土盛りをするということも考えなきゃならないという話はありませんが、じゃあそうしたことも含めて幾らかかるのかというような問題も含めて、やはりもう一度一番いい最適地はどこなのかということを考えることが必要じゃないかというふうに思うんですね。先ほどの過大な施設という問題も含めますと、特にセレモニーホールの問題ですけども、セレモニーホールも、いろんな方が、それは西保団地の方だけじゃなくて、いろんな多くの方が、ある意味私たちに近くないような方ですよ、支持をしていただけるような方と、全然関係ない方でも、いろんな町内の役員さんとかそういった方でも、やはりセレモニーホールは本当に必要なかなあというような声というのはたくさん聞くんですね。そうした点でも、その辺をはっきりとさせていくことがやっぱり大事だと思うんです。もしセレモニーホールが要らなかったら、先ほど壇上では言いましたけれども、半分にしろと言いましたが、もともと建てる土地そのものを半分にすれば、もう少し地域的にも選択することも可能な部分もできくと思えますし、少なくとも最初に上げられた五つの候補地それぞれは、ある意味それなりに範囲に入ってくるんじゃないかと思えますので、そういった点でももう一遍しっかりと考えていくことが必要だというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょうか。これはきょうの中日新聞には、何かもしかしたらいろんなことをやってくれるかもしれないというような期待が持てるような記事になっていましたが、そういう点でもやはり本当に真剣に考えていく必要があると思いますので、その点について答弁をお願いします。

#### ○市長（八木忠男君）

真野議員の質問にお答えをいたします。

この件につきましては、過去いろんな御質問の折々に御答弁を申し上げました。白紙撤回は考えていないということ、そして今の計画をよく地元の皆さんにもお伝えしながら進めてまいりたいということ、そしてセレモニーホールの件につきましても、あった方がベターという考え方で説明もしてきておりますし、先進事例も申し上げてきております。本当に幾度となく繰り返すになってしまいますけれども、私どもそうした判断の中でこの計画は進めてまいりたい

ということでありますので、それぞれ御意見はそれぞれの方がおありであります。御理解をいただくべく、一層の努力をしてみたい、そして計画どおり進めてみたいと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

例えばセレモニーの問題でも、ちょっと調べただけでも、いわゆる津島にある大きな斎場で、式場の貸す費用が8万4,000円と出ていました。きのう、ある、もう少し中規模なところだと、本当にその葬儀屋さんを使えば無料というようなところもあります。当然、佐織地区で言うところのコミュニティセンターを使えば、もっとかなり安く会場としては借りられます。そういったことというのは本当に考えないと、前の答弁で、斎場の利用料金として10万とか、あるいは5万とかというのがありましたが、そうした点でも決して優位ではないんですよ。だからその点も、式場が欲しいのか、式場をする場が欲しいのかということをやはりもう少ししっかりと検討する必要があるというふうには思うんです。なかなか平行線ではありますけれども、また炉についてもそうですけど、現在でも愛西市で最高1日で7人ですよ、そんなのめったにないですけどね。例えば、津島みたいに1日3回、大体1回の火葬に3時間の間隔をあけても、3基あれば9回やれるわけですからほぼ全部いけるんで、ぜひともそういった点も含めて考えていただければ、もう一度本当に真剣に考えてもらえるように要望しまして終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて10番議員の質問を終わります。

ここで10分ほど休憩をとります。再開は3時50分から再開しますので、お願いいたします。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位13番の21番・永井千年議員の質問を許可いたします。

#### ○21番（永井千年君）

私は、3点について質問をいたします。

1点は、立田の給食センターを存続し、学校給食は自校方式へ転換をしてほしいと、この問題です。二つ目は、巡回バスの運行改善をどのように行うのかについてお尋ねします。そして最後に、暮らしを守る緊急対策について質問いたします。

最初に給食センターの問題であります。立田の学校給食センターは、熟練の正規職員によるおいしいと評判の給食だと思っています。建物の設備は1985年建築の築23年で、まだ更新時期に至っていません。このようにまだ立派に使える施設を、今なぜつぶさなければならないのかの声が届いています。他の自治体でも、このようなやり方はあまりないのではないかと。耐用年数の考え方から言ってもおかしいのではないかというふうに思います。再考をしていただきたい、これが1点であります。

二つ目に、自校方式、センター方式、昨日から何度も語られている言葉でありますけれども、

この両方ある現状において、将来の方向を明確に示さずにセンター方式を今採用してしまうのはおかしいのではないかと思います。三つの委員会が学校給食関係についてあるという先ほども答弁がされましたが、学校給食の将来構想の検討委員会のようなものをつくって、じっくり時間をかけた検討が必要ではないのかと思います。なぜこのように急ぐのか、お答えください。

3点目は、統合の方針は教育的配慮がなされていないと言いながら、また単独調理方式は、配送の必要性がなく、手間をかけ手づくりの献立にも対応できる、できたてを食べられる、さらに学校行事の自由度も増す、食中毒のリスクも少ない、地元食材も導入しやすいなどとメリットをたくさん上げながら、経済性を選択されたのは、教育機関とは思えない議論だというのが私の最初の印象であります。教育委員会ではどのような議論があったのか。先ほど給食課長から、教育委員会の方から問題を提起したというふうに言われておりますが、その内容はどのようなものだったのか、詳しく説明をしていただきたいと思います。

4点目に、センター方式と単独調理方式の費用の面の試みの計算がなされておりますが、センター方式は13億6,300万円、単独調理方式は23億5,816万円の建設費がかかり、その差は10億円と概算をして、経済性で格段にすぐれていると断じておりますが、更新期間などを考慮すれば、果たしてこのとおりかどうか大変疑問に思っています。また、この更新期間というものを何年と考えているのか、お答えいただきたいと思います。

5点目は、PFIについてであります。

PFIは、学校給食にはなじまないのではないかと私は強く疑問に思っています。導入の是非は、最終的には市長が判断することがガイドラインに示されておりますが、PFI事業についての市長の見識を伺いたいと思います。

6点目、最後に、正職員が退職したら補充せず、臨時職員で対応して、順次調理委託していく方針を改めて、正職員による自校調理方式に転換していくように強く求めたいと思います。市の考えを改めてお尋ねしたいと思います。

二つ目に、巡回バスの運行改善をどのように行うかについてお尋ねをいたします。

佐屋地区の方からは、「毎日バスに乗って温泉に出かけています。私らにとってこのまちは日本一だ。毎日喜んで出かけています」と90歳女性からの声や、「私は長野の野沢温泉からこのまちに来たが、こんなよいところはない。野沢温泉にも温泉の共同浴場があったが、このまちの方がよい」「温泉に行けるので病院に行くことは少ない」などの声が最近でも私たち日本共産党議員団へ届いています。こうした声でわかりますように、佐屋地区の巡回バスは市民によく利用され、昨日の答弁で報告された数字でも、佐屋地区を中心に13万782人と、人口の倍近い利用者があり、1人当たりの運行経費も平均すると314円と、この地方、この地域で最も低い数字であることがわかります。こうした点をきちんと認識した上で、巡回バスがもっとも市民に利用されるように、立田・八開地区の改善の問題を中心に質問をいたします。

昨年9月から立田コース・八開コースが始まり1年が過ぎました。コースごとの各月の乗客実績を見ますと、立田コースの場合、スタートの193人から、この8月には440人に、同じように八開コースは、225人から354人とふえています。最初の6ヵ月と後半の6ヵ月を比較し

ても、1日当たりの乗客数では、立田コースが1日12.25人から14.87人と21.38%、八開コースが8.8人から10.93人と24.20%ふえています。このように、佐屋・佐織のコースの変動が微増・微減になっているのに比べて、明らかにふえつつあるのではないかと思います。

まず最初に、市はこの1年の乗客実績をどのように見ているのか、お答えいただきたいと思います。

1年様子を見て見直しを行っていくとのことで、昨日も、運行時間では通勤・通学に利用できる時間の問題や、運行経路の問題ではコースやバス停、運行車両では29人乗りのマイクロバスを維持するかなど、示唆的な発言もされておりますが、現状を改善し、どう利用促進を図っていくかの方策を検討していくと答弁をされています。例えば昨日の答弁でも、立田は面積が広いのでコースが集落から離れ、バス停が遠いなどと答弁をされています。私たちのところへ寄せられて声でも、「立田全域を1台では時間がかかり過ぎる、2台にしてほしい」「集落の中にバス停をつくってほしい」「バス停のない集落をなくしてほしい」「コース上で手を挙げたら乗せてほしい」、また「立田庁舎の停車時間をあと5分延ばしてくれたら、用事を済ませて、そのままそのバスで帰れる」「八開診療所へ朝一番のバスで通っているが、帰ってくるのが昼を過ぎてしまう。何とか運行時間を改善できないか」「津島駅や津島市民病院への乗り入れを実現してほしい」「行きだけでも通勤・通学に利用できるよう時間を早めてほしい」など、さまざまな声が届いています。昨日もふれあい箱にも声が届いていると述べられました。普遍的なもの、個別的なもの、いろいろあると思いますけれども、市民からどのような要望が出ているのか、具体的な説明を求めたいと思います。

9月24日に、運行バス検討委員会が本年度最初の1回目が行われるそうではありますが、この検討委員会でどのような課題を問題提起して改善を図って、利用しやすい巡回バスを実現されようかとされているのか。市が出しました頑張る地方応援プログラム、読みますと、成果目標として、乗車数15万人を掲げていますが、どう実現していくのか御答弁いただきたいと思います。

また、検討委員会では、利用してみてここが便利、ここが不便という利用者の声、こういう運行だったら私も利用することができるなどの利用されていない方の声など、アンケートなどで市民の声をたくさん集めて、その要望にこたえとともに、交通問題の専門家にも入ってもらって知恵を出してもらい検討を行うこと。検討委員会の皆さん自身が、全コースに乗車・試乗したり、他市町村の試乗視察を行うなど、検討内容をいいものにしていく上で必要なことは時間をかけ行うべきではないかと思います。市の考えを伺います。

3点目は、暮らしを守る緊急対策についてであります。

格差の広がりにより、生活資金の確保が困難な方、保険料・税の納付が困難な方が大変ふえています。これに対して京都市は、収入が生活保護基準の1.5倍以内の世帯に対し、用途を限定しない5万円を上限に、返済は24ヵ月以内で無利子の低所得者向けの緊急貸し付け制度を決めています。京都市の例などに学び、利用しやすい緊急貸し付け制度の創設を求めたいと思います。

また、昨日も質疑がありましたが、市に「暮らしを育てる資金」がありますが、この3年間

活用されておられません。質疑でも宮本和子議員から、活用しやすい制度に改善をの質問がありましたが、保証人や利息、審査のやり方などを改善して、借りやすいように改善を図ってほしいと思いますが、改めて検討しているかどうか御説明いただきたいと思います。

二つ目には、医療費の一部負担金の減免制度がこの4月1日から実施をされておりますが、現実に相談活動の中で活用されているのかどうか、現状について報告ください。

また、国保、介護保険料、市民税の減免制度も、何度も何度もその充実を求めておりますが、なかなか改善されません。水道料金の減免制度も、かつて八開には福祉制度としてあったようではありますが、現在ありません。こうしたものの納付相談の折にあわせて相談できるように、医療費の一部負担金の減免制度が生活保護の基準生活費の1.3倍の範囲内となっています。他の税目や保険料なども、この生活保護の基準生活費の1.3倍、あるいは1.5倍などの基準でばらばらになっているこれらの減免基準などの統一を図り、利用しやすく、申請しやすくして、低所得者の生活を守る施策を充実していただきたいと思います。答弁を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

最初、私の方から、PFI導入について市長判断をとということであります。

この内容につきましては、昨日吉川議員さんからも御指摘がありました。まさに新しい整備の手法でありまして、民間の力を、建設から維持管理までの経費的なものという手法の一つであります。今まで私どもが市として、あるいは従来手法として対応してこなかった内容であるわけでありまして、もう先進地では、数々、この導入、非導入についてはよくよく検討をされた先進事例も多いわけでありまして、今般私どもがこのPFI導入についての検討材料、資料収集として進めているわけでありまして、最終的判断はいろんな状況を判断しながら、議員の皆様方にもいろんな考え方をお示ししながら決定をしまいたいと思っております。

あとは担当の方から御答弁させていただきます。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、立田給食センターを存続し、学校給食は自校方式へということでお答えをさせていただきます。

国が示しております補助事業等により取得した財産の処分制限期間例示表によりますと、給食調理施設の建設は、鉄筋コンクリートづくりで35年、鉄骨づくりで28年となっております。立田の給食センターは鉄筋コンクリートづくりでございます。御指摘のとおり、竣工後23年の経過でありまして、処分制限期間までまだ間がございます。しかしながら、建物以外の調理施設や洗浄施設は、10年から15年で更新していかなばなりません。立田センターにおきましても、揚げ物機、焼き物機、冷蔵庫等が順次更新時期を迎えております。また、平成8年のO-157食中毒事件以降、学校給食施設の管理及び運営に関する基準が大幅に見直されました。大きなものでは、ウェット方式からドライ方式への転換がなされております。平成13年に竣工した八

開センターでさえ、現在の知見からは外れた部分が見受けられるようになってくるほどでございます。改革のスピードは速いものがございます。国が求めている調理環境は、現在の立田センターでは実現不可能なレベルに達してしまっております。また、行政改革大綱でも触れておりますように、今後10年先、15年先を見越した行政運営を考えていくときに、既存の施設を使い続けることが、人件費や維持管理費を含めたトータル経費としてよいのかどうかを考慮し導き出した結論が、佐屋・立田センターの統合でありますので、御理解がいただきたいと思いません。

今回の佐屋センターと立田センターの統合の出発点は、合併前からの課題である佐屋センターの老朽化と両センターの設備の更新に多額の出費が重なることから始まっているわけでございます。無駄な出費を抑えるとともに、将来を見越した計画づくりが急務であるため、行革の作業の中でも優先的に取り組まれた事項であることを御理解いただきたいと思っております。

前段の、統合の方針は教育的配慮がされていないとは、提言がされたのが行革の行政評価システム検討チームであるがゆえに使った言葉でありますので、したがって教育委員会で検討し直しましょうという内容のまから言葉的な内容でございます。御理解いただきたいと思いません。

議員の言われますメリットについては、検討段階で出ていた部分の御紹介でございます。しかしながら、何事につきましてもメリットだけではなく、同時にデメリットもあるわけございまして、これについて検討いたしております。一つ一つ御説明申し上げますと非常に長くなりますので、最終的に結論に達した部分のみ御回答させていただきますが、まず食育は給食でしか行えないかという、そうではなく、他にも多くの手段があること。次の御質問にも関係いたしますが、単独調理施設を新たに整備するには、あまりにも多くの財源と時間がかかること、この2点でございます。つつましい財政運営を行っている愛西市で、このあまりにも多くの財源の部分はどう判断するかでございました。教育機関でありましても、継続性が担保できない方策をとることはできませんので、教育的な有効性を認めつつも、経済性で格段にすぐれているセンター方式を採用することが現在の愛西市の最適な回答であると判断した次第でございます。

教育委員会では、建設費のみをもって経済性にすぐれていると判断したのではなく、人件費や維持管理費、将来的な職員構成なども考慮して、経済性に格段にすぐれていると判断したのでございます。最近、事業ベースに乗っておりますE S C O事業、言いかえれば比較的新しい設備であっても、それを最新の機器に置きかえることによってエネルギー利用などが効率的になり、設備費を短期間で吸収できるだけでなく、温室効果ガスの排出も少なくなるなど多くのメリットを同時に享受できる整備手法でございますが、これに見られますように、古いものを使い続けることが、必ずしもいろいろな意味で効果的な運用に当たるとは限らないと考えております。

また同時に、このときに更新時期のお話がございますが、最初にお答えをしておりますので、よろしく願いをしたいと思いません。

次に、単純労務職員の新規補充の件でございますが、原則として行わないという考え方は行

革大綱や集中改革プランの策定に伴って示された市としての考え方であり、事業担当といたしましては、この考えに沿った方針で事業を進めていくべきであると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、巡回バスについてお答えをさせていただきます。

まず最初に、1年が過ぎて実績をどのように見ているのかというようなことでございますが、議員も壇上で言っただきましように、昨日鬼頭議員さんの質問でもお答えをさせていただきます。昨年の9月からことしの8月31日までの乗客数につきましては、13万782人に御利用いただきました。そこで、私どもといたしましては、立田・八開地区の利用者の総数というのは少ないということは御報告申し上げましたですけど、その反面、コースごとの利用者が、その地区の住民の方の利用者と一定の換算をいたしますと、佐屋では1人当たり1.22回、立田では0.48回、八開では0.59回、佐織では0.54回という数値が出ております。そういうことからいたしまして、地区別の利用者数としては大きな差異はございませんけれども、地区別人口と比較をいたしましたら、ほかの3地区についてはほぼ同様であります。佐屋につきましては、先ほども申されましたように、温泉つきの老人福祉センターの人気の非常に高いというようなこともあって利用率が高くなっておるといのが現実でございます。

次に、1年間をして、どのような問題提起をして改善を図っていくかと、また総合計画の目標値に上げております15万人実現についての関係でございますけれど、これにつきましても、今月の24日に今年度第1回目の委員会を開催して、立田・八開の1年間の実績を御報告申し上げ、地域の皆様方からの御意見、並びに利用促進等に御検討をいただきたく考えておまして、御提案するというのは、全域でのコースの見直しとか、また運行時間、使用車両等々でございます。それで、今現在総合計画におきます現状値の関係でございますが、佐屋と佐織が、これはあくまで17年度実績ですが、11万1,725人の利用でございます。5年後におきましては、平成24年度の関係でございますけれど、立田・八開地区も含めます目標値が13万6,000人、10年後の29年度におきましては15万人と掲げております。これにつきまして、19年の9月1日から8月31日までは13万782人となっております、5年後の目標といたしましては5,218人の増、1日当たり平均で17人、10年後の目標といたしましては1万9,218人の増ということで、1日65人ということでございます。いずれにいたしましても、運行時間を拡大させたり、またバス停をふやしたりすれば、利用の促進というのは当然図られることも考えられますけれど、運行経費も増大することは当然予想されます。市の許される範囲内での関係で行わなければなりませんので、費用対効果を十分勘案して進めなければならない問題だなあとということで思っております。

次に、利用者からとか、またふれあい箱等の具体的な意見の関係でございますけれど、議員も一部述べられましたですが、私どもへ届いておる状況について御報告をさせていただきます。

まず最初に、目的地への目標到着時刻が合わない。要は自分の行きたい時間にバスがないということだと思ひます。次に、帰る時間のバスがない。行きはよいが、帰りはだめだよとい



うような考え方だと思います。次に、バス停の位置がわからない。表示方法かと思います。また、バス停には行き先時刻を記載してほしい。これは到着予定時刻だということで理解いたしますけれど。そのほかに、議員も申されましたように、バス停以外、コースの途中ならどこでも乗れるようにとまってほしいと、こういうような意見もございますし、コースをあくまで集落内でバス停を身近にしてほしいと。要は経路の見直しとか、バス停の増設の意見もございません。それとか、あと多少ございますけれど、バス停があるところには、雨降り等の関係もあるから屋根をつけてほしいと。また、いすも設けてほしいとか、そういうようなこともございます。次に、愛西市公共施設巡回バスという名称じゃなくて、愛称を決めたらどうかという御提案もいただいております。また、議員が言われましたんですが、支所の待ち時間、というのはバスの時間を少し余分にとってほしいとか、またバス停がないところは不公平だもんで、バス停を設けてくださいとか、一番強烈な意見は、支所をやめて巡回バスを充実してほしいと、こういうようなさまざまな利用者とか市民の方から御意見をいただいておりますのが現状でございます。

それで、私どもといたしましては、第4点目の検討委員会の関係でございますけれど、導入当初に立田地区・八開地区も含めましてアンケートをとっております。そのような結果をもとにいたしまして進めておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、バスの運転手等に、お客さんがどのような御希望であるかというようなことも聞いてみたいと思います。そういうようなことも委員会の方でもお諮りをしというようなことも思っておるわけですが、専門家というようなお話もございました。私どもといたしましては、愛知県には地域振興部が行っております担当課もございまして、中部陸運局の関係もございまして。いずれにいたしましても、上部機関の御協力をいただきながら、よりよい愛西市の地域公共交通にしていきたいと思いますというふうなことで考えておる次第でございます。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは私の方からは、暮らしを守る緊急対策をということで、まず①の、暮らしを育てる資金を活用しやすい制度にということでございます。先回の決算の関係ですが、宮本議員の御質問にもお答えをさせていただきましたように、この制度は、市の窓口で受け付けをいたしますが、実質は金融機関で貸し出しを行います。金融機関が民間の保証機関に加入をしております、そちらの方の審査の条件があるということでございます。返済の問題がやはりついて回りますので、その返済を今の民間の保証機関に依頼をしておる限りは、やはりこういう条件にならざるを得んのではないかとこのように考えております。

それから2番目の、介護保険料の減免制度の関係でございますが、これは以前からもお話しさせていただいておりますように、国の3原則、いわゆる収入のみに着目した一律の減免、保険料の全額免除、あるいは一般財源の繰り入れを禁止している、そういった国の3原則があるわけございまして、介護保険は制度創設時の基本理念でもあります40歳以上の皆さんで支えていただきまして、負担と給付の公平性を保つということで設計をされているものでございます。今後もこの3原則を遵守しつつ、国も認めています災害減免等の減額・免除対象者について

ては対応していくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

続きまして、国保の関係でお答えをさせていただきます。

医療費の一部負担金の減免制度ということで、今年の4月1日から制度が始まったわけですが、議員お尋ねの件につきましては、今までまだ窓口相談に見えた方はございませんので、よろしくお願ひします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

まず、2点目の市民税の減免についての関係でございますけれど、これにおきましては、私の方では、19年度中に21件で47万1,200円のことがございます。減免が行われたわけでございます。現状といたしましては、生活環境の変化とか世帯の小規模化によりまして、生活様式が変わりまして余分な出資がふえ、生活が苦しいのではないかとというようなことを思っております。以上です。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

水道部の方からお答えさせていただきます。

水道料金につきましては、料金もしくは基本水量の統一ができれば料金の引き下げも可能になる場合もございますが、現在のところ料金の減免については予定はございません。よろしくお願ひします。

**○21番（永井千年君）**

2回目の質問は、じゃあ逆にやります。

まず、暮らしを守る緊急対策をについて、この中で、最後に答弁されました水道料金の軽減について質問いたします。

八開地区の基本料金は2ヵ月で40立方メートル、佐織地区は2ヵ月で20立方メートルとなっています。佐織地区は基本料金の世帯が8,507戸の総数に対して1,910戸、22.45%になります。八開地区は1,322戸の総数に対して588戸と、44.48%になっています。2ヵ月で20立方メートル以下の場合に、佐織地区の2,200円に対して八開地区は何と6,930円と3.15倍の開きがあります。高齢者世帯などの場合、あるいは独身の単身者の場合は、2ヵ月に20立方メートルは使わないところもたくさんあると思います。例えば、それらを受けて岩倉市では、この9月議会に基本料金の基本水量を1ヵ月5立方メートルにすることにより、実際の使用水量により近づける改正を行っています。実施は12月1日の予定であります。これが実施されますと、岩倉市の最低料金は2ヵ月で1,000円になります。八開地区の7分の1となるわけであります。こうした岩倉市を見習って検討できないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

昨日も一般質問でございましたが、料金改正についてはまだ当分の間考えてございませんので、よろしくお願ひをいたします。

**○21番（永井千年君）**

こうした40立米、約半数のところは基本料金と。10立米使っても40立米の料金が請求される

というような自治体がほかにありますか、お答えください。

○上下水道部長（飯田十志博君）

確実なところはわかりませんが、多分ないと思います。

○21番（永井千年君）

全く自慢にならない話ではありますが、昨日も水道料金の問題で段階を踏んでいくという話がありました。それであるならば、まずこの基本料金、20立米というものだけでも統一することは検討できませんか。これは上下水道部長ではいかんのかね。市長、料金統一に向けて、まず第一歩として最低料金を2ヵ月で20立米にするということはできませんか。

○市長（八木忠男君）

水道料金につきましては、これもお答えしてきております。過去のそれぞれの事業会計、八開、佐織、海部南水があるわけで、御存じのとおり県下でも一、二が海部南水と八開地区の水道料金。これは過去の料金体系のあり方の中で、企業会計として、その数字でないと、もっと単価的なものがアップされて、例えば5割増しとか、総トータル的にそういう数字になってしまうおそれがあるという判断をしておりますが、今まさにそれぞれの企業会計の中で、一般会計からは投入をしないという考え方で進んでおりますが、特に八開地区におきましては、これも貯水槽の修繕に、申しあげました3億7,000万余りの投入もしなくてははいけません。そうした状況の中で、今八開地区の水道料金に関しましては、見直すというより、見直すならば値上げとなりますので、推移を見てまいりたいと思っております。

○21番（永井千年君）

調査だけでもできませんか。例えば5立米、10立米、15立米、20立米と。やはり使った水だけの料金を払うというシステムに変えていただく必要があると思うんですよね。あまりにも2ヵ月に40立米というのは、10立米しか使わないのに4倍の料金を払っているということになりますし、岩倉と7倍も開くというようなことが、このまま放置されていいはずがないと思うんですよ。だれが聞いてもこんなことは納得できないと思いますが、検討ができない分、一遍よく調べて、いつものときの言葉で「よく精査する」ということさえ、そんな答弁さえできないのですか。ぜひこれは一遍調査していただきたいと思いますが、どうですか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

将来の料金統一問題等も絡めまして、今後検討させていただきます。

○21番（永井千年君）

どんどん行きますけれども、これは減免とはちょっと違うんですよね、今の話は料金体系を細かくしたということで。もう一つはやはり減免があると思うんですよね。これは、例えば名古屋市の場合には、いろんな生活保護の世帯や母子家庭だけではなくて、高齢者のみ世帯が基本料金を減免されています。だから、基本料金を超えた分だけ払うということになりますが、例えば2ヵ月間で水道料金でいうと1,480円ほど、下水道料金で1,176円ほど軽減されておりますが、これも同時に、かつて八開村で、一たん払って後で福祉で戻すということがやられておったそうですが、もう一度よく他の自治体も調査して、減免制度の導入を考えていただきたい

と。水は命の源でありますので、何よりも緊急性があるんじゃないかというふうに思いますので、この点ではどうでしょうか。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

減免制度につきましては、独立採算の立場から予定をしてございませんので、よろしく願いいたします。

**○21番（永井千年君）**

なかなか頑迷なタイプであると思えますけれども、ぜひこれは実際の5立米とか10立米しか使わない実態をよく調べていただいて検討していただきたいと思えますので、強く求めておきます。

それから、先ほどちょっと答弁がないのが、京都市などの例、これは直接貸し付けで5万円というささやかな金額ですけれど、緊急な状態のときの融資制度であります、こうしたものの検討をしていただきたいということについての答弁がありませんが。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

新聞等でそういった状況は承知させていただいておりますが、現段階では考えておりませんので、よろしく願いいたします。

**○21番（永井千年君）**

これもよく調査・研究していただきたいと思えます。

続いて、巡回バスの問題について移りたいと思えますが、まず巡回バスにつきましては、1人当たり差異はないんだと、ちょっと佐屋はふえているけど、立田、八開、佐織はほとんど差異がないということが今報告をされましたが、一部の人たちは、立田・八開だけが1人当たり3千幾らだとかということを立て、これこそ無駄な経費だとおっしゃる方がありますが、私はとんでもない話だというふうに思います。市内全域の巡回バス交通網をきちっと維持していくということが一番大事だと思いますので、総務部長が先ほど答弁されておりましたように、これは基本的に、住民の中でも、なくなってしまうんじゃないかという不安感、あるいは試行運転ではないかというような誤解をされている方がありますので、改めてそのようなことはありませんよと明確な話をさせていただく必要があると思えますが、その点、一部路線変更の中で一部のコースを削減したりとか、そういうことは絶対はないでしょうね。ちょっと改めて確認しておきます。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今私から、差異がないということを示し上げたのは、ちょっと説明不足かもしれませんが、要は利用人数を人口で割りました。ということで、今申し上げました1.22とか、0.48とか、0.59とか、0.54というようなことでございまして、人口規模の関係でそういうようなことを申したわけでございますが、ただ、今議員が申されます1人当たり換算したお金というのは、同じバスでやっておりますし、また同一水準のもとにやっております。ただ、今議員が御心配されております一部路線の見直しとか、そういうようなことにおきましては、次回から行います検討委員会でも当然報告を申し上げ、御議論をいただきたく思っておりますし、

またその中で、果たして絶対今より減らんでしょうねと言われても、私としては「はい、そうです」ということは本当に言えない立場でございますので、その点も御理解がいただきたいと存じます。といいますのは、今後皆さんのお力をおかりして、よりよいバスにしていきたいと、このようなお願いで御提案申し上げておる次第でございますので、よろしくお願ひいたします。

○21番（永井千年君）

それで、先ほど10点ほど住民から届いている声、どれも納得できる声が多いわけですが、これらの声を9月24日の第1回巡回バス運行検討委員会できちんと全部上げていただいて、届いた声の妥当性、検討可能性については、全部上げて検討していただけるんでしょうね。私が今、これ以外にも取り上げた声もありますけど、これらをぜひ、きょう取り上げた声を上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

委員さんの中には、こういうような声というのは間接的に聞きになってみえる方もあろうかと思いますが、やはり現状を的確に伝えなければならないという気持ちのもとに、今申し上げたことは、多少言葉のニュアンスは変わるかもしれませんが、やはり示すべきだということに理解いたしております。

○21番（永井千年君）

あと15万人の目標の話が、10年後の目標ということはちょっとわからなかったんですが、非常にささやかな数字でありますけど、これをどのようにして実現していくのか。これについては各地区、佐屋はどのぐらいにするのか、佐織もやっぱり改善の余地が大いにあるし、佐織の人たちからは、市役所までストレートに来られるようにしてほしいという声も寄せられておりますので、それぞれのコースごとに検討して、全体として4地区のコースが有機的に結合して、たくさんの方が利用されるようにやっていかなきゃいけないと思いますが、その点この15万人の具体化というのはどのように考えているんでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

これにつきましては、総合計画の目標値というようなことで、今申し上げましたように、今の御利用いただいております額を日数等で割りまして、1日平均を出してやっておるわけでございまして、私どもといたしましては、ただただこの目標に近づけるためにどれだけお金を使ってもいいというようなことは毛頭考えておりませんし、当然費用対効果も考えた上で進めてまいりますけど、この目標数値を出したのは、今日までの実数に基づきまして計算上お出ししておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○21番（永井千年君）

ぜひ実行可能な計画に具体化をしていただきたいというふうに思います。

それから、検討委員会のことでありますが、この検討委員会の委員の皆さんが、全コースに試乗されるような計画や何かはあるんでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

この件につきましては、昨日委員さんお一人の中から、事前にコース表とか資料等をいただきたいというお話も承っております。検討委員会の中でそのような要望等があれば、また時間等が合えば、そういうようなことも委員さんの意見的に会としてまとまるようなことがあればやる必要はあるかと思っておりますが、いずれにいたしましても、会長さん等にお取りまとめをいただきまして、方針的なものに従いまして進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

## ○21番（永井千年君）

ぜひ検討委員の皆さんによりしくお伝えをその辺はしていただきたいと思えます。

それから、昨日も出たかと思えますけれども、津島市との話し合いは具体化はどのように考えているのか。

それから、今まで県の交通対策課や、あるいは中部運輸局には、大変経験豊富な、いろんなところの実情を知ってみえて、アドバイスもして、そのアドバイスで計画が具体化したというところもたくさんあるだろうと思うんですね。その点のアドバイスを、今までどのように受けてきたのかということと、それから有料バスの場合に、運行管理の責任者を置かなくてはならないというような話があると思えますけれども、したがって今まで100円で有料だったところが、運行管理者を置くよりも、無料でたくさんの方に乗っていただいた方がいいということで切りかえたところもあるようではありますが、この点、きのうからの話の中にも有料化の問題は出ておりませんが、有料化は断念されたというふうに考えてよろしいでしょうか。この3点。

## ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、順番にお答えさせていただきますが、有料化の関係でございますけれども、このバス検討委員会を始めたときに、最初に委員さんの一部の中から、お金を取るべきじゃないかという話が出ました。そういうような中で、私ども事務局といたしましては、とにかく佐屋・佐織のコースに準じて、一度まず平準化をした中で、その後、御検討をいただきたいというようなことで今日まで留保してございます。そういうことで、お金の関係については御理解がいただきたいと存じます。

それから、今日までのアドバイスの関係でございますけれども、私ども合併後におきまして、立田・八開ルートを増設するときに、県の方からお見えになられまして相談をさせていただきましたんですが、有料とか、また無料とかというようなことが具体化いたしませんでしたので、それについては断念をいたしております。

次に、津島市との話し合いということで、昨日鬼頭議員の御質問にもお答えをさせていただきましたんですが、今日までそういうようなことをしたことはございません。ただ、旧の佐織町さんにおきまして、そういうようなこと等はある程度やられたようには聞いておりますが、具体的なことはわかりませんが、いずれにいたしましても、津島市ということになりますと、きのうもちょっと言いました名古屋鉄道の問題、またきのうちょっと口に出しました市民病院という言葉も出したわけでございますが、津島市以前に、そういうような関係機関・団体等の

御理解のもとというのが当然必要になります。お互いに十分そういう問題をクリアしなければ、津島市まで到達できないということも思っております。そういうような中で、具体的にはまだ津島市とは今のところ一切口を切っていないというのが現状でございます。

#### ○21番（永井千年君）

情報交換さえも今までやられてこなかったことに対して、今まで何度も津島市との問題というのは出されておったと思いますけど、まず情報交換、実態を、津島の利用状況なんかも含めて、愛西市と津島市を一体と考えるとどのようになるかということも含めて、まず情報交換から始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

この情報交換につきましては、以前津島市さんがやられるときに、私どもの方にお見えになられたこともございますし、その後議員さん等がお見えになったということはございますが、今議員が御提案でもございますし、当然お隣等でもございますので、できる限り、しておって悪いことはございませんので、お互いに担当同士がそういうような交換も必要かなあというようなことは認識いたしております。

#### ○21番（永井千年君）

最後に、学校給食の問題についてやります。

先ほども学校給食課長から、佐織の中学校の例をとって、180人は要するというふうな話がありましたけど、私はそのような大ざっぱな試算ではいけないと思うんですよね。やはり年次計画といいますか、例えばこれからセンター方式をやめて一つ一つ耐用年数が来たら自校方式に切りかえていくという場合に、ここ10年、15年、20年、どのように更新費用がかかっていくのかということ、一つ一つの学校ごとに検討して積算していくという必要があるだろうと思いますし、その点での検討をもう少し詳細にやるという考え方はないでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

一つずつの学校をやっていくというわけには実はまいりませんので、佐屋センターが寿命を迎えてしまえば、佐屋地区にある6校の学校が一遍に給食が食べられなくなるということにもなります。それに概算ではいけないという御指摘ではございますが、概算の中ではるか大きく金額的に差異が出ておる、これをもう一つ下までおろして作業をする必要があるのかどうか、そういうことも考えなければならぬと思っております。

それと、ここの場の話ではないかもしれませんが、実は新しいセンターにつきましてはお金だけのことではありませんで、アレルギー対応等のことも実は考えております。そういうような新しいことへも取り組むというような形も考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○21番（永井千年君）

それにしても、本当に180人要るかどうか、非常に大ざっぱな計算で説明されているから、これはやっていただく必要があると思ひますので、改めて要望したいと思ひます。

それで、立田のセンターの問題でありますけど、更新時期に至っていないと。厨房機器は15年、

建物は例えば今の話で三十何年ということになりますと、これは三十何年もつものを23年や24年でつぶしてしまうということになるわけであります。この点、大きな問題だというふうに思いますし、それから試みの計算で10億円、センター方式と単独調理方式は違うんだというふうに言っておりますけれども、これも30年だとかという更新のサイクルを考慮すれば、果たしてこの10億円という数字が経済的に格段にすぐれるというふうに断言できるようなものなのか。例えば、10億円が30年ということになれば、それは3,000万とか3,500万とかいう数字になりますし、たとえ単独方式が少し余分にかかったとしても、それはやはり教育的有用性という考え方が、先ほどからたくさん上がっていた問題からいけばそちらを選択すべきではないかというふうにと思いますが、その点、そうした数字も含めて、議会にも詳細な数字を改めて出していただくように求めたいと思います。その点いかがでしょうか。

それから、あと2分しかありませんので、PFIの問題について、合併特例債を利用することでは、愛西市の場合の財政状況からいっても、費用の平準化とか、あるいは初期の投資を少なくするだとかいうことは理由にならないのではないかとこのように思いますが、結局のところ一括委託などしてやっていくことがメリットかどうかと。食材の仕入れだとか献立までは委託しないということでもありますので、大変私はこのPFI方式というのは、今の愛西市の現状でいえば学校給食施設になじまないというふうに思いますが、これは先ほども成功例がたくさんふえているというような話をしましたけれども、最近では蟹江町なども直前でやめておりますし、津島市も検討途中で中止しておりますし、一路結論を出す方向でどんどん進んでいくということは大変危険なことではないかというふうに思いますが、あくまでもPFIの検討というのは愛西市になじむやり方だというふうに思ってみえるのかどうか。先ほど市長の答弁ではっきり、市長が最終的な判断をしていただくわけでありますが、市長としてのPFIの見識がちょっとよくわからなかったもので、最後にもう一度再答弁をしていただけませんか。

#### ○市長（八木忠男君）

PFIありきというとらえ方はまだしてございませんし、申し上げましたように、よく検討、勉強をして判断してまいるといふことでもあります。蟹江町長さんにも、この件について、1年ほど前からいろんな御指摘やら御相談もさせていただいております。そんな情報もよく吟味しながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて21番議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

5時ちょうどより再開いたします。

午後4時50分 休憩



午後 5 時 00 分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位14番の24番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○24番（加藤敏彦君）

本日、最後の質問となります。きょうも長時間となりまして、皆さんお疲れと思いますが、できるだけ簡潔に行っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私は、平和で住みよいまちづくり愛西市を目指す立場で質問を行います。

本日は大きく、大項目として五つ質問を行います。第1項目は、平和行政の推進について、第2項目は、勝幡駅前広場事業について、第3項目は、塩田清掃工場跡地について、第4項目は、福祉灯油について、第5項目は、学校教室の扇風機やクーラーの設置についてです。

まず第1項目の、平和行政の推進についてですが、愛西市は非核平和都市宣言に基づき、昨年からは平和コーナーを設け、市民から寄せられた折りヅルを非核平和広島派遣事業の中学生代表に託し、被爆地広島に届ける取り組みを始めました。昨年は2万7,000羽というたくさんの折りヅルが寄せられ、市民の平和への願いの大きさに驚きました。ことしはさらに平和コーナーを4カ所から8カ所にふやしていただき、平和の折りヅルを呼びかけていただきました。あわせて佐織公民館では原爆写真展も行っていただきました。ことしの結果については、広報「あいさい」9月号の7ページ、「まちかどT o p i c s」で、千羽ヅル総数3万1,600羽を奉納したことが紹介されています。昨年もたくさんの折りヅルが寄せられたことに驚きましたが、ことしは昨年のように集まるだろうかと不安と期待を持って見ておりましたが、昨年の4,000羽を上回る結果に、市の努力、また市民の皆さんの平和の願いの大きさに敬意を表します。

ことしの結果について、行政としてどのように評価されているのでしょうか。また、8カ所の平和コーナーごとの折りヅルの数はどうだったのでしょうか。

次に、折りヅルの取り組みについて一つ提案をしたいと思っております。

昨年は2万7,000羽、ことしは3万1,000羽、大変な数ではありますが、寄せられた折りヅルは職員の皆さんが千羽ヅルにしているのと聞いておりますが、どのくらい時間がかかっているのでしょうか。ことし呼びかけの期間を早められたのも、そのことがあったと聞いております。平和の折りヅルを市民に呼びかけていただいたように、今度は千羽ヅルづくり、ツルに糸を通す作業を市民にお願いすることはできないのでしょうか。庁舎か福祉センターに来てもらって千羽ヅルをつくるとか、また折りヅルを自宅に持って行ってもらって糸を通してもらうとか、市民ができることは一つでも市民にお願いしたらどうでしょうか。その可能性はないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、平和行政の関連ですが、核兵器廃絶をめぐる情勢について少し述べさせていただきます。

核兵器廃絶については、5年ごとに国連で行われる核不拡散再検討会議、N P Tと言われますが、この会議で議論されます。次の会議は2010年の春、ニューヨークで行われます。核兵器

については、これまで核超大国と言われるアメリカが、核抑止力によって国を守る立場から、この条約に賛成しておりません。核兵器廃絶の見通しはなかったわけであります。しかし、世界の核廃絶の世論の高まり、またテロ攻撃で核兵器が使用される危険性が出てくる状況のもと、アメリカでもキッシンジャーなど元高官が廃絶を呼びかけたり、民主党が今度の大統領選挙で究極的な廃絶を政策にしたりという状況の変化が出てまいりました。こういう状況で大事なことは、核兵器廃絶の大切さを一番知っている日本政府や非核自治体が平和の世論を広げることです。広島や長崎の平和式典で両市長も呼びかけております。また、原水爆禁止世界大会は、2010年の核不拡散再検討会議に向け、核兵器のない世界への署名を呼びかけました。ぜひ愛西市からも、核兵器廃絶の大きな世論がつけられるよう、皆さんにお願いいたします。

次に第2項目めの、勝幡駅前広場事業についてお尋ねをいたします。

現在、この勝幡駅前は用地買収が進み、市の管理地としてのさくが設置され、目で見える形になってまいりました。昨日の一般質問でも、近藤議員の質問に対して、進捗状況として、全体では63%、土地では33筆、建物では15筆の交渉が終わったという報告がありました。この勝幡駅前広場事業の今後の事業計画について、お尋ねをいたします。

この買収した土地、土地開発公社からの買い戻しや、また駅前広場の設計、工事の計画は順調にいった場合、年度計画ではどうなるでしょうか。

次に、この勝幡駅前広場の関係で、駅西の踏切の改良についてお尋ねをいたします。

この踏切には歩道がないため、勝幡1号線の踏切のように歩道を設置してほしいということでは地元住民にとって切実な要求になっています。この実現を求める署名も佐織町時代に提出されてまいりました。現在、踏切の改良については、勝幡駅前開発の事業で解決したいということで、基本設計の中で踏切の改良の図面が示されています。住民の切実な要求である踏切の改良を少しでも早く行ってほしいと考えます。佐織町時代には、用地の確保ができれば優先的にやりたいという答弁もありましたが、どうでしょうか。

勝幡駅前広場に関連して、浸水の対策についてお尋ねをいたします。

勝幡駅から西へ道路が低くなっているため、集中的な雨が降ると床下浸水の状況が起きます。これまで排水路の改良を行ってまいりましたが、根本的な解決には至っておりません。大雨にも対応できる排水路を確保しなければ解決ができません。今回の勝幡駅前開発は、その解決の可能性を持っております。市は、排水の問題について調査・検討するという答弁でしたが、どのような対策をされるのでしょうか。

関連いたしまして、勝幡1号線の歩道の雑草対策についてお尋ねをいたします。

ここは歩道に植樹がされておりますが、現在雑草が生い茂っており、せっかくの道路もきちっと管理できない状態です。シルバー人材センターに草取りをやってもらっておりますが、またすぐ生えてまいります。イタチごっこのような状態です。この雑草対策として、もっと効果的な根本的な方法はないでしょうか。高木だけにして低木は減らすとか、または除草のシートを張るとか、何かいい方法はないでしょうか。市の考えがあったらお聞かせください。

次に3項目めの、塩田清掃工場跡地についてお尋ねをいたします。

今議会の諸般の報告で、海部地区環境事務組合の経過報告の中で、塩田センターの解体について、5月30日に塩田センター解体等検討部会を発足し、6月27日に記者会見を行い、跡地にごみ関連施設はつくりたくない、平成21年10月に解体に着手し、その後1年をかけて工事を完成させるという説明であります。この跡地の計画について、最初は補助金の関係でストックヤードという説明がありましたが、ごみ関連施設はつくりたくないということで、この案はなくなりました。今は県に防災ステーションを要望しているということで、9月3日の敬老会では、横井県会議員があいさつの中で、この防災ステーションができますという紹介もされております。また、耐震貯水タンクを設置するという話も出ておりますが、現在の状況はどうなっているのか、今後の計画や流れはどうなるのか、お尋ねをいたします。

また、現在ある愛西市の緑苑プール、環境事務組合の多目的広場はどうなっているのか、お尋ねをします。

この塩田センターは、愛西市内にある施設であります。愛西市や地元の勝幡学区の住民が利用できる計画にしてほしいと思います。勝幡学区の相ノ川には、ふるさと創生の桜並木がありますが、それにつながる公園を整備するとか、あるいは先月集中豪雨がありましたが、岡崎では400ミリを超える雨が降り、1年の3分の1の雨が降るといった状況の中で、こういう状況がこの尾張や海部地区であれば、豪雨により河川へのポンプくみ上げが停止になることも心配されますが、そういうときには貯水池をどれだけ持っているかが状況を左右すると思いますが、勝幡学区は目比川の決壊で水害も経験しておりますが、住民にとって一番喜ばれる、望まれる開発を行ってほしいと思いますが、市民や住民の要望は反映できるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に4項目めといたしまして、福祉灯油についてお尋ねをいたします。

福祉灯油とは、原油の高騰で灯油価格が高騰したことに対し、暖房用の灯油に国や自治体が支援する福祉灯油制度が生まれました。もともと生活困窮者に対する対策として始まった制度で、高齢者や障害者世帯、母子家庭世帯など住民税非課税世帯を中心に、市町村が灯油の購入費を補助しています。政府の原油高騰に対する緊急対策の一つとして、その経費を特別交付税で支援しようというものです。制度は自治体によってまちまちですが、1世帯当たり数千円から数万円を助成しております。ぜひ愛西市でも、これから冬に向かいますが、実施を検討してほしいと思います。市の前向きな答弁をお願いいたします。

次に5項目めですが、学校教室に扇風機やクーラーの設置についてです。

この項目につきましては、議案審議の中でも取り上げられ、市の考えが示されました。平成22年度で学校の耐震工事が終わったら、教室の扇風機やクーラーの設置は最重要検討事項としたいという答弁がありました。今、地球温暖のためか本当に暑い日がふえました。ことしの夏も猛暑日が続きました。学校施設は、既に特別教室はエアコンが整備されておりますが、教室はこれからであります。現在、学校教室のエアコンや扇風機の設置の状況はどうなっているのでしょうか。子供たちは今、どのくらいの温度の部屋で勉強しているのでしょうか。資料はある

でしょうか。議案質疑の中で、体温調節のできない低学年は扇風機の方がいいという意見もありました。子供たちにとってどういう環境がいいのか検討されているでしょうか。科学的な結論を出していただきたいと思います。

以上、5項目についてお尋ねをいたします。市の誠意ある、わかりやすい答弁をお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、平和行政の推進からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、3万1,600羽集まりましたわけですが、この評価はどうかということでございます。

今回、箇所数をふやすというようなこともさせていただきましたが、市民の皆さんの平和への強い願いを感じておるところでございます。引き続きこの事業を継続いたしまして、世界平和へのアピールの一助としたいというふうに考えておるところでございます。

それで、8ヵ所ごとの数でございますが、申しわけありません、ちょっと手元に資料がありませんので、御容赦いただきたいと思います。

それから、糸を通す時間ですけれども、大口で持参していただくところには、前もってそちらの方でお願いしますというようなことで依頼をしましたり、職員の方も仕事の合間でやったり、よその課の人にも頼んだりというようなことでやっております、ちょっとそういった集計はしておりませんので、よろしく願いいたします。

それから、来年度そういった作業をしていただく人を頼んではどうかということでございますが、それも一つの方法だなあということを思いますので、そういうことも含めまして来年もどういうふうにしていくか、また順次相談していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、勝幡駅前広場についてお答えをしてみたいと思います。

用地取得等の状況につきましては、昨日近藤議員にお答えを申し上げたとおりで、努力をしてみたいと考えております。

それで、議員も質問の中で述べておられますけれども、用地取得とか補償費など、そういった契約が、また事業の採択などが順調よくいったという前提でお答えをさせていただきたいと思います。

平成21年度から23年度の3年がかりでまちづくり交付金を利用いたしまして、海部津島土地開発公社の方から用地の買い戻しを行いまして、この交付金制度を利用して、24年度、25年度の2年間で工事をやってみたいという考えでございます。関係者の御協力が得られますよう、議員の皆さん方にもお力添えをいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、踏切の関係でお聞きでございますが、これは先般もお答えをしておりますけれども、勝幡駅前の周辺整備事業ということにあわせまして実施をしてみたいと思っております。

それから、浸水問題の対策についてもお尋ねでございますが、この問題についても、勝幡駅周辺整備事業にあわせまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、勝幡1号線の歩道部の関係についてお尋ねでございますが、これにつきましては、議員も質問の趣旨の中で言うとおみえになりますが、市の方でシルバーの方に委託をして草の除去をさせていただいております。現段階としましては、シルバーの方に委託をして管理をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、塩田工場の跡地についてお答えをさせていただきます。

まず、跡地計画につきましては、センターの解体等検討部会、こちらの方で単独解体ということが決定をされまして、跡地に廃棄物処理施設はつくらないということとなっております。また来年、平成21年の10月より解体についての手続きを行いまして、22年の2月より解体工事が始まる予定とお聞きをしております。

また、跡地の利用につきましては、平成16年の10月に愛知県の方に対しまして、防災拠点の設置についてということで、管理者名などで要望書は提出をされているとお聞きをしております。跡地の利用については、まだどうなるかということは聞いておりません。先ほど議員が言われましたように、緑苑プールの公園につきましても、そのときに検討がされるというふうに思っております。

また、住民の声は反映されるかということでございますが、跡地利用とか今後の解体工事を含めまして、今後住民の説明会のようなものが開催されまして、住民要望など、その場で言うていただける機会があるというふうに考えております。

また、8月18日に地連協、宇治団地、諸桑団地、古瀬町の代表者の方が出席をされまして、塩田センターの運営協議会が開催されたというふうにお聞きいたしております。この中で解体について、今後の進め方などが説明、報告をされまして、その中でも説明会はどうやって行か等が協議されたというふうにお聞きしております。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは4項目めの、福祉灯油についてお答えをさせていただきたいと思えます。

この福祉灯油の助成制度でございますが、昨年12月に、寒冷地のみならず、全国どこでも補助した部分の半額について特別交付税の中に算定しますよ、算入しますよというようなことになったようでございまして、それ以後ふえてきているというようなことは承知をさせていただいておるわけでございますが、愛知県におきましては、まだやっているところもございませんし、もう少し様子を見てみたいということで思っております。よろしくお願いをいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

学校の教室に扇風機やクーラーの設置をということでございますが、何度もお答えをいたしておりますとおり、耐震補強工事が終了した後に取り組むべき重要な課題であると認識をいたしております。

なお、教室の温度につきまして資料がございません。お許しが賜りたいと存じます。以上でございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

では、再質問をさせていただきます。

第1項目めの平和行政ですが、市の評価としては、非常に市民の平和への強い願いをまた受けとめて、引き続き事業を続けていきたいということですが、やはり非核平和都市宣言をした愛西市として、こういう市民参加の貴重な事業をこれからも広げていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから千羽ヅルづくり、折りヅルに糸を通す作業について、かなり時間がかかるんじゃないかと思いますが、例えば一つの千羽ヅルをつくるのにどのくらいかかるものでしょうかね、糸を通すのに。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

糸を通すのは、いろいろ色だとかそういうのもきちっとそろえて、いろいろ並べて、それで順番に色別に拾って糸を通していくもんですから、相当時間がかかるということで、時間まではかかってはおりませんのであれですけれども、かなり大変な作業になります。

**○24番（加藤敏彦君）**

糸通しの作業、千羽ヅルづくりを市民に呼びかけてほしいと言ったのは、一つはことしの折りヅルの数が昨年を上回る広がりを見せてきておるということで、愛西市の一つの市民の活動として定着して広がっていくんじゃないかと。ふえた場合に、職員の皆さんはもっと仕事をさせていただかないかということがあると思いますし、また職員の皆さんも今行政改革の中で少数精鋭に向かっている中で、そういう中で高い給料の方にこういう仕事をやらせてもらっているのかということもあると思いますし、もう一つは質問の中にもありましたが、退職者が、これから団塊の世代でふえていく。そういう中で、何か自分でできることをやっていこうという方もたくさんこれから見えると思いますし、そういう方たちに社会参加、平和活動への参加の場を市としてもつくっていただくことも大変意義あることだなあとと思いますので、ぜひそういうことを検討していただきたいと思いますが、伺ったところでは、ことしそういう方が見えたようなことも聞いたんですけれども、部長は聞いてみえるでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

個人の方で何人かの方は、本当にそういう形にして持ってきていただけたという方も聞いております。そういうことで、徐々に広がっていているんだなあということを感じたところでございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

市民の手づくりの千羽ヅルづくり、折りヅルから千羽ヅルづくりに進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、勝幡駅前広場事業についてお尋ねをいたします。

この事業は、どうしても用地の買収や建物の買収、交渉ごとが伴っておりますので、現在

63%という形で進捗状況が報告され、かなり進んでいるわけけれども、逆に言えば難しいところが残ってくるというふうにも言えるわけですので、これから用地買収がどういう形で進んでいくかということが非常に重要になってくるので、誠意ある交渉を進めていただきたいと思います。

部長の方から、今後の事業計画で説明がありましたけれども、今基本設計ができておるといふふうに聞いておりますが、詳細設計等の設計の関係は年度的にはどういうふうになっていくでしょうか。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

ただいまの御質問でございますが、本年度詳細設計を委託しております。

**○24番（加藤敏彦君）**

この質問の中で、一つは駅西の踏切の改良と、それから勝幡南の地域の浸水対策ということで質問いたしましたが、都市計画課長が見えるので、一つは踏切が一日も早く工事ができないかという点と、それから浸水対策について、具体的にどういう計画で排水を流していくのか、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

排水の関係でございますが、排水につきましては、側溝等の敷設がえ、そういうものも考えまして、勝幡排水機場の有効利用をしまして、水が引きやすい形で駅前周辺とあわせた形で改修をしていきたいというふうに計画しております。

それと、駅西の踏切改良でございますが、これにつきましては、既に名鉄の方にも協議はしております。基本的に踏切改良についてはお話しできております。しかし、補助金関係等の絡みで、建設課の方にも問題提起をさせていただいております踏切改良の部分につきましては、前後の歩道の設置等を踏まえた中で今後名鉄と協議を進めたいという考えでございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

踏切について、補助金がつけばやっていけるというような受けとめでよろしいですね。

それで、あと排水ですけれども、道路的に、平面的にどんな形で排水計画を検討しておるか、計画しておるかということで、もう少し具体的にお尋ねをしたいわけですが。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

今の計画で業者の方へ検討をさせていますのは、今の側溝の容量では全然はくことができませんので、容量を大きくする、もしくは表面の排水がうまくとれるようにV S側溝の利用、U字溝の深いものの利用、こういうものを検討した形の中で排水機の有効利用を考えたいという計画でございます。

**○24番（加藤敏彦君）**

お尋ねをしているのは、今、水は南の方に流れるんですけど、そこに無理があるので、流れる方向を変えるというようなことも少し伺ったんですけども、そこら辺の、道路に沿ってどんな形で計画をしているのかという点をお尋ねしているわけですけども。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

今言われましたように、南ばかりの排水ということじゃなくて、それを東へ持ってくることもできる場合もありますので、そういうことも踏まえた中で詳細設計の中で検討をするように指示はしておきます。

○24番（加藤敏彦君）

排水の解決、対策については、東の方に持ってくるということを考えていくと。ただ、今ある基本設計の中の計画は、仮というふうですか、それとも基本設計の中で、先日ちょっと伺いましたが、勝幡駅まで排水を持ってきて、それから新しい都市計画道路沿いにとった小津橋の方に向かってV字型に流すというようなことをちょっと聞いたんですけれども、そういう基本的な考え方でいくのか、それとも詳細設計の中でそういうことが変わるのか、そこら辺をちょっと伺いたかったんですけれども。

○都市計画課長（加藤清和君）

言われるように、いろいろな方向で検討はしていきたいというふうに思っております。

それと、せっかく容量の大きな排水機がありますので、当然排水機を有効利用できる形で計画は考えていきたいと思っております。

○24番（加藤敏彦君）

排水問題は、勝幡駅前広場事業の中で解決するというを確認して次に進みたいと思います。

歩道の雑草の問題ですが、シルバーに委託してやっていきたいということですが、そうなりますと、シルバーにお願いする回数をふやさなければ対応できないと思うんですが、その辺で、高木に近いようなヨシや雑草が今生えておるわけですが、なぜことしはこういう状態になってしまったのか、何が問題なんでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

なぜかと言われますと、私も具体的な理由はわかりませんが、気象等その他の要因が原因ではないかというふうに思っております。

○24番（加藤敏彦君）

原因というのは、一つは予算がないのでやれないということと、一つはシルバーの方で手がないのでやれないのと、草はことしは特に暑くて早く伸びてくるので、きちっとしようと思えば回数をふやさないかんわけですけれども、そこら辺の問題として、手がいいのか、予算がないのか、どちらなんでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

シルバーの方には、ある程度臨機応変にということはお願いがしてございますが、一般的に2ヵ月に1度というような形で動いておみえになるような状況でございます。したがって、こういう六、七月から9月にかけてというのは、議員も質問の中でおっしゃって見えますけど草の成長が早いものですから、一遍その辺については、先ほどもお話ししましたように、シルバーの方は原則2ヵ月に一遍というような話でございますが、一度話はしてみたいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。



#### ○24番（加藤敏彦君）

住民の方がきちっと管理されているなあというような状況になるようお願いしたいと思いますし、また来年もこのようなことが続くようでしたら、もうちょっと根本的な対策も研究していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、塩田の清掃工場の跡地についてお尋ねをいたしますが、解体については時期的なものが明確になってくると。単独でやっていく事業だからということですが、その後の計画で、例えば県の防災拠点の計画というのはもう決定しておるのでしょうか、案なんのでしょうか。県会議員さんは「できます」とか言ってあいさつをされたんで、どこまで決定しているのかなというのと、それから考え方として、塩田センターの跡地の問題でいきますと、緑苑プールは愛西市のもので、あとは海部地区の環境事務組合のものですが、こういう県の施設が来た場合に、県が土地を購入して施設をつくっていくのか、管理の主体はどうなっていくのかわかるでしょうか。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

先ほども申し上げましたが、跡地の利用につきましては、そのような要望が出されまして、防災ステーションが来るだろうということはお聞きをしておりますが、ただこの場所におきましては、今清掃工場、焼却場が建設されている場所でございますので、解体後に土壌調査をいたしまして、支障がなければ多分県の方は来るだろうというふうに思っております。

あと緑地公園の関係ですが、プールにつきましても施設自体は組合のもので、佐織町時代に、あれを佐織町さんが無償で使用しているという状況でございますので、一体として整理がされるというふうに思っております。

#### ○24番（加藤敏彦君）

今、部長の答弁では、県の方が進められるだろうという形で、どこまではっきりしているのかということがわからないわけですが、県の計画、どこまで進んでいるか確認できましたらまたお教えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、質問の中で、例えば地元の桜並木につながる総合公園の整備とか、それからまた防災の点では、貯水池を含めたようなものも必要ではないかというような考えを述べたわけですが、今後こういう解体に伴って住民説明会、要望を聞く機会もあるということが説明されましたので、やはりこういう場所はなかなかあるわけじゃありませんので、今後の開発の中では住民の皆さんが憩える、また喜ばれる場所になるような形で要望を反映できるようにしていただきたいし、私たちもまた住民の皆さんの要望を積極的に聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから4項目め、福祉灯油ですけれども、部長の方から、この制度の確認をしていただき、愛知県ではまだやっているところがないので少し様子を見るということですが、一つはこれは国の方が助成の半分を持ってくれるという点では非常に貴重な制度だと思いますので、やはりきょうも暮らしの問題で、減免の問題とかの中で、本当に今生活に厳しい状況にある方たちに、どうやって手を差し伸べるか、そういう質問がされておりますが、そういう中でこれは、市だ

けでなく、国もきちっと責任を持って援助していく制度の一つとして原油の高騰の中で生まれた制度であります、ぜひことしの冬に向かってこの制度を実施していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤議員の質問にお答えいたします。

担当が説明を申し上げましたが、特に寒冷地で大きく活用・利用されているようであります、静岡もゼロ、愛知もゼロ、三重が1というような報告もいただいております。今そうした状況でありますので、私どもとしても推移を見させていただいて判断してまいりたいと思っております。

#### ○24番（加藤敏彦君）

確かに静岡・愛知はまだゼロですけれども、灯油を使うか使わなかでいくと使われるし、また高い灯油を今はどうしても買わざるを得ないので、そういう点ではこういう福祉灯油という制度ができましたので、様子待ちじゃなくて、ぜひ実施の方向で進めていただきたいということを強く要望いたします。

学校教室の扇風機・クーラーの問題についてお尋ねをいたします。

部長の答弁の中で、一つは市としては耐震工事が終わってから重点的な要望ということで重要項目としてやっていきたいということですが、教室の状態について今資料がないということですが、来年はまだ耐震工事をやらなきゃいけないので、来年は子供たちの教室の状況、温度とかそういう必要なデータを調べてもらえないか。私たちの体温は大体36度ですけれども、猛暑になるとそれを超えていくわけですが、そういう状況の中では、逆に緊急的な事項になっていくと思うんですね。だから、一つの学校の中でも、教室のある場所によって温度も違うし、また子供たちの状況によっても違うだろうから、ぜひそういう教室の状態、温度を調べていただきたいと思いますが、その上で判断をしていくと。それからまた、扇風機かクーラーかという問題、維持管理の問題もあるでしょうし、設備の費用の問題もあるでしょうし、そういう問題について客観的にわかるような資料をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

おっしゃることはよくわかるわけですが、いずれにいたしましても、毎日の温度をつける、大変複雑な作業になると思っておりますので、一度実施していただく学校側ともよく協議しながらお話を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○24番（加藤敏彦君）

それは前向きな答弁でしょうね。だって本当に暑くなければ必要ないもんですから、どの程度暑いのか、本当に設置の必要があるかないか。特に温暖化の問題もありますし、それから個々の家庭ではクーラーがついているうちが大変多くなっていて、その温度差が、普通の家庭の室温と学校の室温の差もあるでしょうし、いろんな客観的な問題があると思いますが、そういう点では調べるという方向で協議をしていただくんでしょうね。もう一度答弁をお願いしま

す。

○教育部長（藤松岳文君）

よく理解をいたしました。一度お願いをするような形で検討をお願いしたいと思っております。

○24番（加藤敏彦君）

じゃあ、まずどういう状態になっているか調べていただく、そして本当に子供たちにとってどういう環境が必要なのか検討していただく、そういう客観的なデータを集めていただくということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで24番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月26日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時40分 散会

